

ごみ減量・資源化指針



岐阜市

目 次

1 本市を取り巻く環境の変化	1
1-1 廃棄物に関連する世界や国の動向	1
(1) SDGs (持続可能な開発目標)	1
(2) 国の方針	1
(3) 廃棄物を取り巻く環境の変化	1
(4) 温室効果ガスの削減	1
2 ごみ減量・資源化指針の改定の趣旨	3
2-1 ごみ減量の目的	3
(1) 快適な生活環境の保全	3
(2) 安定したごみ処理サービスの提供	3
2-2 指針改定の趣旨	3
2-3 指針の位置付け	4
2-4 目標年度	5
3 本市のごみの現状と課題	5
3-1 ごみ減量・資源化指針の達成状況	5
(1) 前指針におけるごみ減量の取り組み	5
(2) 本市のごみ焼却量の推移と達成状況	6
(3) 作戦ごとの指標の推移	7
3-2 今後の課題	13
(1) ごみの排出抑制に向けた重点的な取り組み事項	13
(2) ごみ処理の有料化制度について	16
(3) 社会的な変化への対応	17
4 指針の基本理念	18
5 取り組み目標	19
(1) 取り組み目標達成時の効果	19
(2) 取り組み目標達成に向けた役割分担	20
6 取り組み期間	21
7 基本方針と基本施策	21
8 ごみ 1/3 減量大作戦	22
8-1 ごみ 1/3 減量大作戦市民運動の展開	22
8-2 6つの作戦	23
作戦 1 多様な資源ごみ回収を促進する	24
作戦 2 紙ごみを減す	26
作戦 3 生ごみを減らす	28
作戦 4 プラスチックごみを減らす	30
作戦 5 事業系ごみを減らす	32
作戦 6 ごみ処理有料化制度の導入を検討する	34
9 ごみの削減見込み	36
9-1 人口減少によるごみの削減見込み	36
9-2 各作戦によるごみの削減見込み	36
10 指針の推進	37
10-1 アクションプラン	37
おわりに	38
資料 作戦の実施に向けた具体的な取り組み一覧	39

1 本市を取り巻く環境の変化

1-1 廃棄物に関連する世界や国の動向

(1) SDGs (持続可能な開発目標)

2015年9月の国連サミットにおいて、世界が直面する様々な問題に対し、世界が一丸となって取り組み、持続可能な社会をつくることを目的として、「SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)」が採択されました。

SDGsは、2016年から2030年までの15年で達成すべき17のゴールと169のターゲットで構成されており、「食料廃棄の半減や廃棄物の発生を大幅に削減すること」や「気候変動対策の実施や海洋汚染の防止」などを共通目標として、取り組みを進めていくこととしています。

(2) 国の方針

国は、限りある資源の消費を抑制し、環境への負荷が低減された「循環型社会」の形成を目指し、「第四次循環型社会形成推進基本計画」を策定(平成30年6月19日閣議決定)し、食品ロスの削減や、国民や事業者のごみの排出削減について数値目標を設定した上で、様々な施策を総合的かつ計画的に進めています。

また、これを受けて、環境省は、食品ロス削減推進法(令和元年10月1日施行)やプラスチック資源循環戦略(令和元年5月31日策定)などを策定し、循環型社会の形成に向けた取り組みを進めています。

(3) 廃棄物を取り巻く環境の変化

近年、海外諸国における資源物の輸入規制が強化されたことにより、国内に資源物が滞留し、この結果、古紙等の取引価格が下落していることや、本市においても、民間事業者による古紙等回収ステーションの設置件数が年々増加し、平成28年度には地域の資源分別回収量を上回り、地域の資源分別回収に影響を与えています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活様式が著しく変化したことや社会経済活動の停滞により、ごみの排出傾向にも大きな変化が現れています。

(4) 温室効果ガスの削減

気候変動の要因と考えられる地球温暖化について、積極的にその対策を講じることが必要であることから、国は、令和2年10月、2050年までに、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにし、脱炭素社会の実現を目指すとする「2050年カーボンニュートラル宣言」を表明しました。

本市における脱炭素社会の実現のためには、ごみ焼却量を削減し、焼却時に発生する二酸化炭素の排出量を、可能な限り削減することが重要となります。

■コラム SDGs と廃棄物

SDGs は、世界規模の様々な課題に対して取り組む目標であり、私たちの生活から発生するごみの減量・資源化を進めることは、SDGs における複数の目標を達成することに繋がります。

SDGs の目標 12 では、ものを作ったり使ったりするときに、限りある資源を無駄にしないことを目標としており、これは普段の暮らしで発生するごみを減らすことや、資源化を促進することで、目標達成に繋がります。

また、ごみを減量・資源化を進める過程で、海洋汚染に繋がるプラスチックごみを削減することは、SDGs の目標 14 である海の保全にも有用です。

さらに、こうした行動により、ごみの焼却量が減少することで、焼却時に発生する二酸化炭素の排出量が抑制され、SDGs の目標 13 である地球温暖化の防止になります。

このように、私たち一人ひとりの身近なごみの減量・資源化の取り組みが、SDGs の目標の達成に繋がることを意識することが大切です。

【参考】

・SDGs の目標 12 「つくる責任つかう責任」

持続可能な生産消費形態を確保する



・SDGs の目標 13 「気候変動に具体的な対策を」

気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる



・SDGs の目標 14 「海の豊かさを守ろう」

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



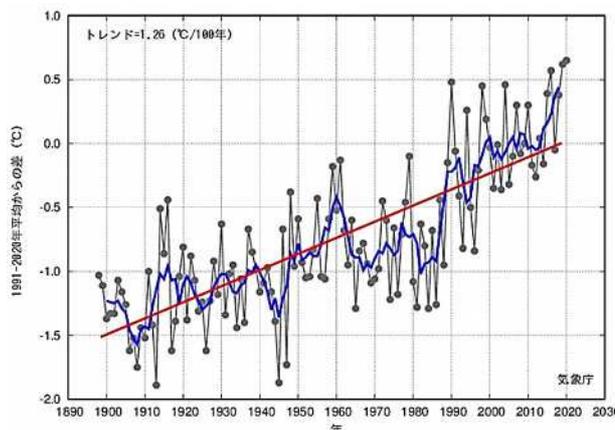
■コラム 2050 年カーボンニュートラル宣言

世界の平均気温は 2017 年時点で、1850～1900 年と比べ、既に約 1℃上昇し、この影響による気候変動に伴い、今後、更に豪雨や猛暑のリスクが高まると予想されています。

こうした状況の中、国は、令和 2 年 10 月、2050 年までに、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにし、脱炭素社会の実現を目指すとする「2050 年カーボンニュートラル宣言」を表明しました。

「排出量を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、森林などによる「吸収量」を差し引いて、実質的に温室効果ガス排出量をゼロにすることです。

現在、日本以外にも 120 カ国以上の国が、2050 年カーボンニュートラルに賛同しており、カーボンニュートラルに向けた活動は、世界的な規模となっています。



【図 1】日本の年平均気温偏差 (出典：気象庁)

2 ごみ減量・資源化指針の改定の趣旨

2-1 ごみ減量の目的

ごみは、すべての市民が毎日排出しています。

そして、そのごみは、今のところ、焼却施設や埋立施設、また資源化施設において、計画的に処理することができており、私たちは、これらの施設が周辺地域の方々の理解と協力により、建設・運営されていることを忘れてはいけません。

また、ごみの収集運搬や施設の運転管理には、多大な費用がかかっています。

さらに、ごみを処理する過程では二酸化炭素が発生し、地球温暖化問題の原因の一つとなっています。

こうした課題を解決するためにも、私たち一人ひとりが、ごみ減量の必要性を認識し、限られた資源を有効利用する「循環型社会」を形成しなければなりません。

(1) 快適な生活環境の保全

「ごみも資源」とよく言われます。資源は限りあるものであることを認識し、資源を有効利用する「循環型社会の形成」や地球温暖化問題に対応するため、私たちの生活スタイルを見直すことが求められています。

本市の恵まれた自然環境を、次の世代に引き継ぎ、快適な生活環境を末永く保全していくため、行動を起こさなければなりません。



資源の循環

有限な資源を賢く循環していくことが、快適な生活環境につながります。

(2) 安定したごみ処理サービスの提供

ごみを処理するにも、資源化するにも、多額の費用が必要になります。

ごみを減量することで、ごみの収集運搬に要する費用が削減できるほか、ごみの焼却施設や埋立施設、また、資源化施設を長く使用でき、財政的な負担を軽減することができます。



【焼却施設】

【埋立施設】

財政負担の軽減

ごみ処理施設を長く使用することが、財政負担の軽減につながります。

2-2 指針改定の趣旨

SDGs の採択や、近時の国の動向などからもわかるように、地球環境の保全は、人類の生存に関わる重大な課題であり、この課題の要因の一つである「ごみの問題」は、世界的に喫緊の課題となっています。

このような状況の中、本市では、平成 30 年 3 月に「岐阜市環境基本計画」を改定し、「環境と調和する、人にやさしい都市岐阜」の実現に向け、様々な施策を実施してきました。

そして、その施策の一つである「ごみの減量・資源化」を推進するため、平成 23 年 11 月に、ごみ減量・資源化施策の行程を示す「ごみ減量・資源化指針 2011」を策定し、その後、平成 29 年 3 月に指針を改定しました。

この「ごみ減量・資源化指針」では、ごみ焼却量がピークであった平成 9 年度から 1/3 以上の削減となる「ごみ焼却量 10 万 t 以下」を目標に掲げ、3 つの基本方針、6 つの基本施策、6 つの作戦を軸に、様々な施策を展開してきました。

そして、令和 2 年度は、中間目標年度にあたることから、令和 3 年度に、本指針の改定に着手しました。

なお、本市では、令和 4 年 2 月に、我が国や本市にとって、人口構造の変化に大きな局面を迎える 2040 年頃を見据えたまちづくりの総合的な方針として、「岐阜市未来のまちづくり構想」を策定し、その中で、将来のまちづくりの基本的な考え方の一つとして「脱炭素化」を掲げています。

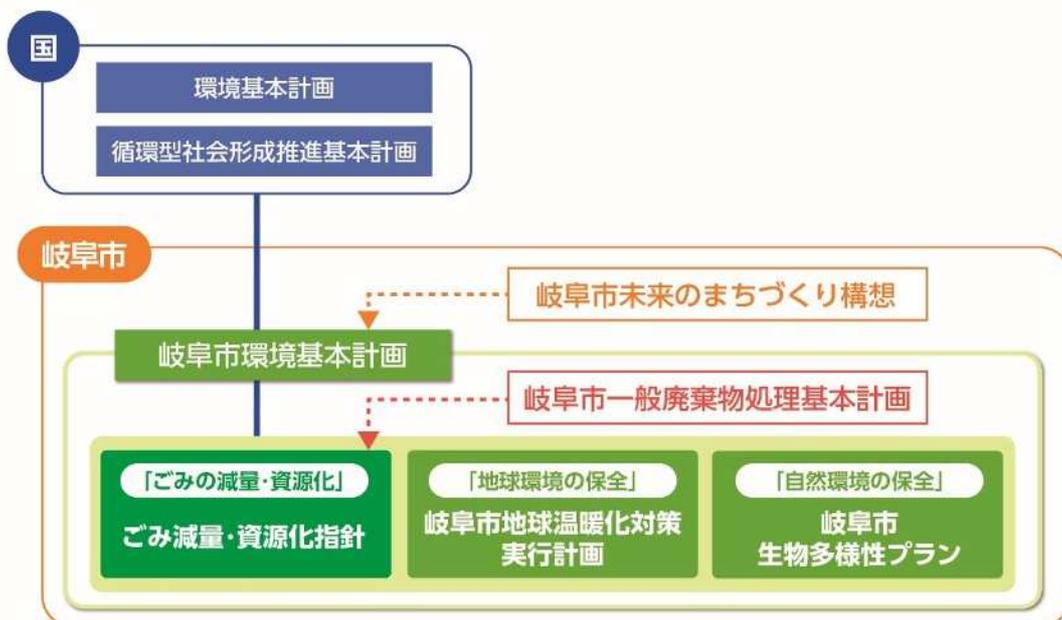
本構想では、脱炭素化や循環型社会の形成に向け、市民・事業者・行政が一体となって、これに取り組むことが示されており、本構想の内容を踏まえた上で、本指針の改定を行います。

2-3 指針の位置付け

本市では、国の「環境基本計画」や「循環型社会形成推進基本計画」、また、本市のまちづくりの総合的な方針である「岐阜市未来のまちづくり構想」に基づいて、環境に係る総合的な計画として、「岐阜市環境基本計画」を位置付けています。

そして、「岐阜市環境基本計画」の 3 つの重点施策である「ごみの減量・資源化」、「地球環境の保全」、「自然環境の保全」について、其々、個別計画を定めています。

本指針は、本市の廃棄物処理に係る「岐阜市一般廃棄物処理基本計画」の内容も踏まえ、「ごみの減量・資源化」の具体的な取り組みを示したものです。



2-4 目標年度

本指針におけるごみ減量の目標年度は、前指針と同様に、2025年度(令和7年度)とします。

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
指針期間	前指針策定				中間目標年度	指針改定作業	本指針策定			目標年度

【図2】指針の計画期間と目標年度

3 本市のごみの現状と課題

3-1 ごみ減量・資源化指針の達成状況

(1) 前指針におけるごみ減量の取り組み

前指針では、目標達成のために、「3つの基本方針」、「6つの基本施策」、そして、これらに基づいた「6つの作戦」を掲げ、「ごみ1/3減量大作戦」を合言葉に、市民・事業者・行政が一体となって市民運動の展開を図ってきました。

3つの基本方針		
1 ごみの発生を抑制する 仕組みをつくる	2 ごみの中の資源を循環し、 再利用する	3 地域の絆の中で、 ごみの減量を進める

6つの基本施策		
1 毎日の生活の中で ごみ減量意識を習慣化する	3 再利用できる資源を ごみの中から抜き出す	5 生活様式にあわせた 資源分別の機会をつくる
2 ごみ排出量に応じた負担を 公平にする	4 温暖化対策に向け、 ごみ減量の取り組みを進める	6 ごみ減量の情報を 共有できる仕組みをつくる

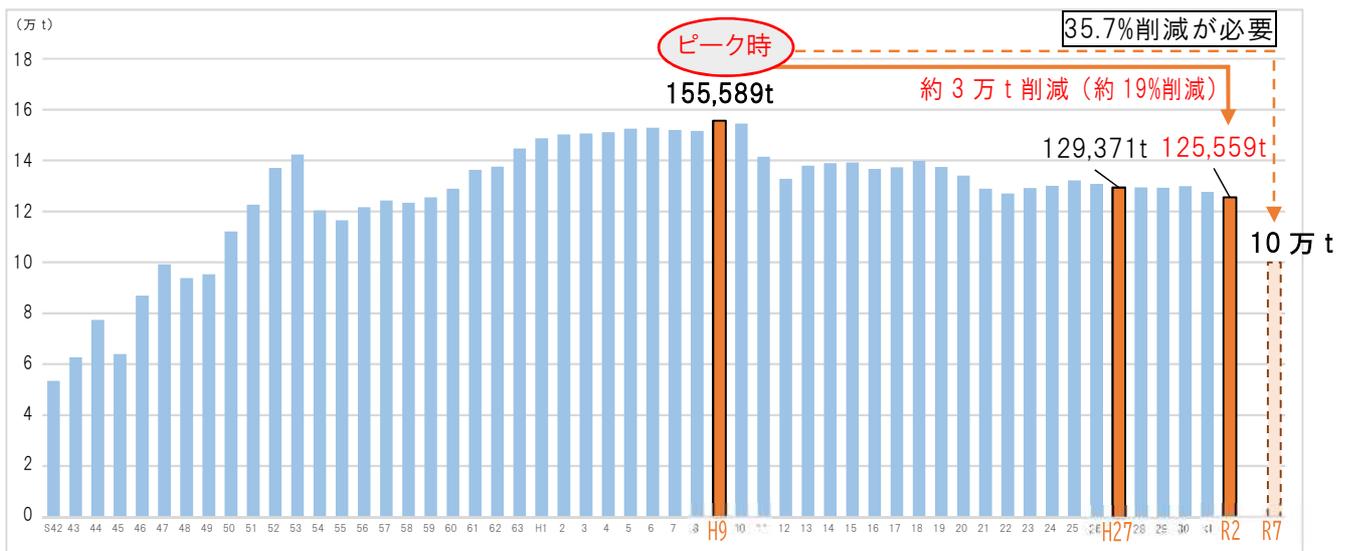
6つの作戦 <「ごみ1/3減量大作戦」市民運動の展開>		
作戦1 多様な資源ごみ回収の仕組みをつくる	作戦4 プラスチックごみを減らす	
作戦2 紙ごみを減らす	作戦5 事業系ごみを減らす	
作戦3 生ごみを減らす	作戦6 ごみ処理有料化制度の導入を検討する	

(2)本市のごみ焼却量の推移と達成状況

前指針では、令和7年度までに、「ごみ焼却量 10 万 t 以下」を目標に掲げています。

令和2年度のごみ焼却量の実績は、125,559t であり、ピーク時の平成9年度から約3万tの削減（約19%削減）となっています。（図3）

また、基準年度である平成27年度のごみ焼却量 129,371 t と比較すると、3,812t 削減（2.9%削減）していますが、令和2年度の目標である 120,800t と比べると、4,759t の差異があります。（表1）



【図3】ごみ焼却量の推移(S42年度～)

【表1】ごみ焼却量の達成状況

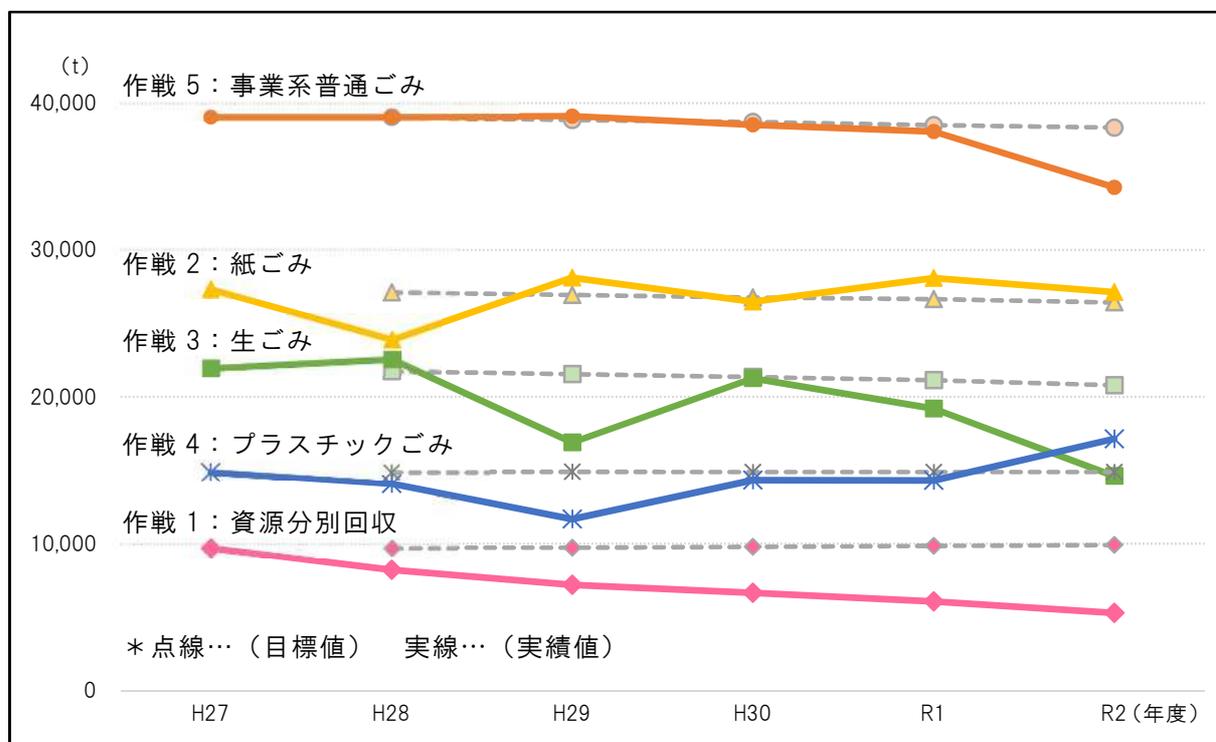
年度	H9 (ピーク時)	H27 (基準年度)	R2 (中間目標年度)	R7
ごみ焼却量	155,589t	129,371t	目標 120,800t ・H27年度からの削減量 8,571t ・H27年度からの削減率 ▲6.6%	109,000t ・H27年度からの削減量 20,371t ・H27年度からの削減率 ▲15.7%
			差異 4,759t 実績 125,559t ・H27年度からの削減量 3,812t ・H27年度からの削減率 ▲2.9%	

※ごみ焼却量には、普通ごみ(家庭系・事業系ごみ)に加え、粗大ごみなどを含む

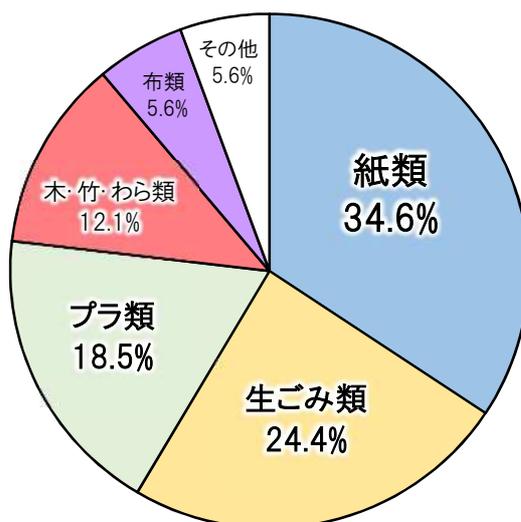
(3) 作戦ごとの指標の推移

過去5年間の作戦ごとの指標の推移は、図4のとおりとなっています。

また、過去5年間の家庭系普通ごみの組成を見ると、紙類が一番多く、次に生ごみ類、プラスチック類、木・竹・わら類の順となっています。



【図4】 作戦ごとのごみ量の目標値と実績値の推移



【図5】 家庭系普通ごみの組成
(H28年度～R2年度の5年平均)

作戦 1 多様な資源ごみ回収の仕組みをつくる

■資源分別回収量の推移

【表 2】資源分別回収量

単位:t/年

	年度	H27 (基準年度)	H28	H29	H30	R1	R2 (中間目標年度)	R7
資源分別回収量	目標	—	9,730	9,730	9,790	9,850	9,910	10,430
	実績	9,730	8,228 (▲1,502)	7,207 (▲2,523)	6,665t (▲3,125)	6,069 (▲3,781)	5,289 (▲4,621)	—

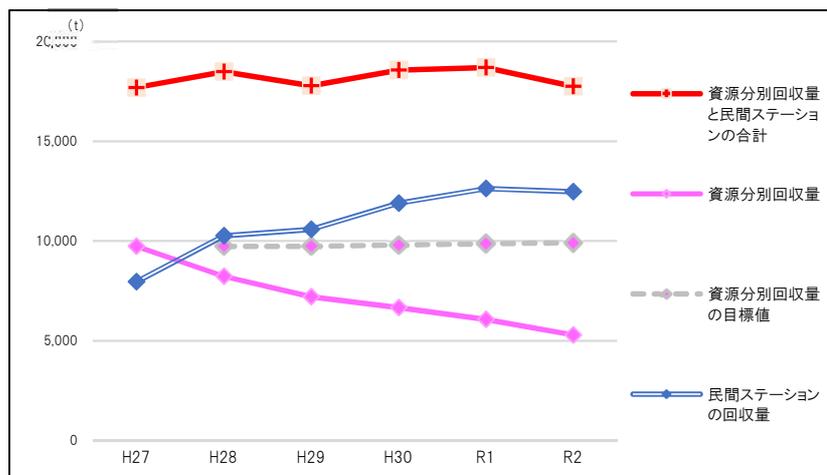
()は、目標と実績の差

■分析

資源分別回収の量は、年々減少しています。

分析として、平成 23 年度頃から市内に設置が拡大した民間事業者の古紙等回収ステーションの利用が増えたためと考えられます。

平成 28 年度には、資源分別回収量よりも民間ステーションによる回収量が上回りましたが、資源分別回収量と民間ステーションの回収量の合計は、ほぼ横ばいであり、全体的な回収量には変化がない状況が続いています。



【図 6】資源分別回収量と民間事業者の古紙等回収ステーションの回収量の推移

■主な取り組み

市民の資源分別回収の参加機会を増やすため、資源分別回収を実施する臨時拠点回収事業を実施しています。

また、資源分別回収に関する情報発信を強化するため、QRコードやAIチャットボット等、インターネットを活用した情報発信を行っています。

さらに、資源分別回収以外の資源化ルート of 把握のため、民間事業者の古紙等回収ステーションの設置状況の調査も行っています。



【図 7】臨時拠点回収事業

作戦 2 紙ごみを減らす

■家庭系普通ごみに含まれる紙ごみの排出量の推移

【表 3】家庭系普通ごみに含まれる紙ごみの排出量

単位:t/年

	年度	H27 (基準年度)	H28	H29	H30	R1	R2 (中間目標年度)	R7
紙ごみの排出量	目標	—	27,107	26,947	26,767	26,657	26,427	24,907
	実績	27,307	23,887 (▲3,220)	28,114 (▲1,167)	26,491 (▲276)	28,087 (▲1,430)	27,136 (▲709)	—

()は、目標と実績の差

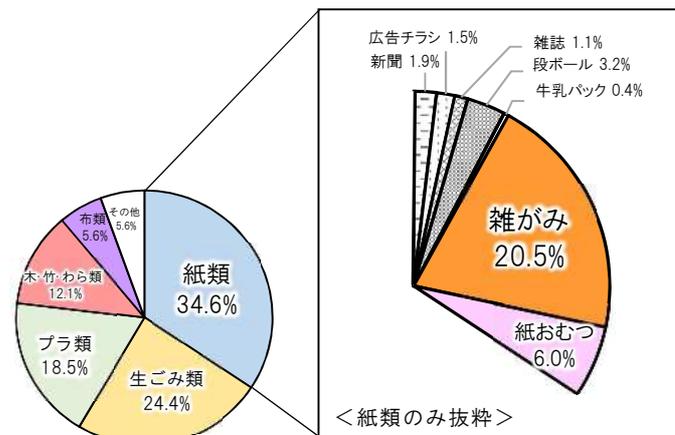
■分析

紙ごみの排出量は、ほぼ横ばいの状況にあります。

家庭系普通ごみの組成を見ると、紙類が一番多く、その中でも、雑がみが大部分を占めています。

分析として、資源として雑がみの回収が進んでいないと考えられます。

また、雑がみに次いで、高齢化の進展に伴い、紙おむつの排出量も多くなっています。



【図 8】紙類（家庭系普通ごみ中）の組成
(H28 年度～R2 年度の 5 年平均)

■主な取り組み

雑がみ回収の啓発のために、「雑がみのイベント回収」や「雑がみ回収体験袋」の配布、「雑がみ PR マーク」の活用、「雑がみ回収の啓発動画」の配信等を行っています。

また、子どもに対する雑がみ回収の啓発や環境教育のために、家庭で集めた雑がみを学校で回収する「雑がみ回収スクール事業」や、雑がみがリサイクルされる様子を体験して理解を深める「紙すき体験講座」を実施しています。

さらに、市民が生活様式に関わらず紙類をリサイクルできるよう、紙類を回収する拠点である「古紙回収用ボックス」の設置を拡大しています。



【図 9】雑がみ回収の啓発動画



【図 10】紙すき体験講座



【図 11】古紙回収用ボックス

作戦3 生ごみを減らす

■家庭系普通ごみに含まれる生ごみの排出量の推移

【表4】家庭系普通ごみに含まれる生ごみの排出量

単位:t/年

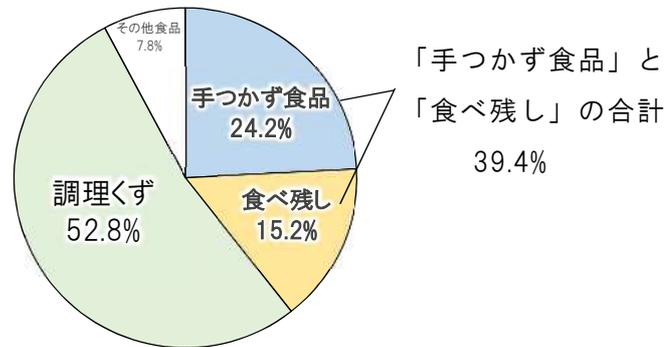
	年度	H27 (基準年度)	H28	H29	H30	R1	R2 (中間目標年度)	R7
生ごみの排出量	目標	—	21,741	21,541	21,341	21,141	20,791	18,841
	実績	21,941	22,556 (+815)	16,899 (▲4,642)	21,255 (▲86)	19,210 (▲1,931)	14,606 (▲6,185)	—

()は、目標と実績の差

■分析

生ごみの排出量は、減少傾向にあります。

分析として、高齢化や核家族化、また共働き世帯の増加により、自宅での調理の機会が少なくなり、調理くずが減少したと考えられます。



【図12】岐阜市の食品ロス実態調査の内訳 (R3年度実施)

■主な取り組み

生ごみの発生を抑制する「3・3プロジェクト」(3キリ(水キリ、食べキリ、使いキリ)及び3Rクッキング)を啓発するため、「ごみ減量・リサイクル講座」や「3Rクッキング講座」を開催しています。

また、家庭における生ごみの資源化を推進するために、ダンボール箱で手軽に生ごみを堆肥化できるダンボールコンポストの拡大を進めています。

具体的には、ダンボールコンポストの実践方法を紹介した動画の配信や、ダンボールコンポスト講座の開催、ダンボールコンポスト普及促進のための補助金の交付などに取り組んでいます。



【図13】ダンボールコンポストの実践方法を紹介した動画の配信



【図14】ダンボールコンポスト講座

作戦 4 プラスチックごみを減らす

■家庭系普通ごみに含まれるプラスチックごみの排出量の推移

【表 5】家庭系普通ごみに含まれるプラスチックごみの排出量

単位:t/年

	年度	H27 (基準年度)	H28	H29	H30	R1	R2 (中間目標年度)	R7
プラスチックごみの 排出量	目標	—	14,895	14,895	14,883	14,883	14,883	12,885
	実績	14,895	14,097 (▲798)	11,682 (▲3,213)	14,324 (▲559)	14,311 (▲572)	17,143 (+2,260)	—

()は、目標と実績の差

■分析

プラスチックごみの排出量は、令和元年度までは、ほぼ横ばいでしたが、令和2年度は、コロナ禍の影響などにより排出量が増加しています。

分析として、コロナ禍において、テイクアウト等や、感染防止対策品等のプラスチック製品の使用が増えたためと考えられます。

今後は、令和4年4月開始のプラスチック製容器包装の分別収集などにより、削減を図っていく必要があります。

■主な取り組み

令和4年4月開始のプラスチック製容器包装の分別収集に先立ち、他都市の先進事例の研究等を行い、円滑な収集体制や仔細な作業手順を整えました。

併せて、市民に対し、「出前講座」の開催や、啓発チラシの配布等により周知を行っています。

また、店頭でトレイ回収をしているトレイ回収協力店や、簡易包装等への取り組みを率先して行っているエコ・アクションパートナー協定店について、市ホームページや広報紙等に掲載し、紹介しています。

さらに、プラスチックごみやレジ袋の削減をテーマとした市主催の講演会などを開催しています。



【図 15】出前講座



【図 16】プラスチック製容器包装の分別収集の啓発チラシ

作戦 5 事業系ごみを減らす

■事業系普通ごみの排出量の推移

【表 6】事業系普通ごみの排出量

単位:t/年

年度	H27 (基準年度)	H28	H29	H30	R1	R2 (中間目標年度)	R7
目標	—	39,067	38,847	38,727	38,507	38,337	36,867
実績	39,067	39,068 (+1)	39,119 (▲272)	38,525 (▲202)	38,059 (▲448)	34,271 (▲4,066)	—

()は、目標と実績の差

■分析

事業系ごみの排出量は、令和元年度までは横ばいでしたが、令和2年度は、減少しています。

分析として、コロナ禍の影響により、長期間に亘り、社会経済活動が停滞しているためであると考えられます。

■主な取り組み

事業所のごみ減量・資源化を推進するために、大規模事業所及び中規模事業所に対し「立入調査」による指導を行い、其々の事業所の有益な取り組みについて、市ホームページ等で紹介しています。

また、飲食店等での生ごみの減量や食品ロス削減のために、「岐阜市食べキリ協力店・協力企業」を募集し、登録店舗数を拡大しています。



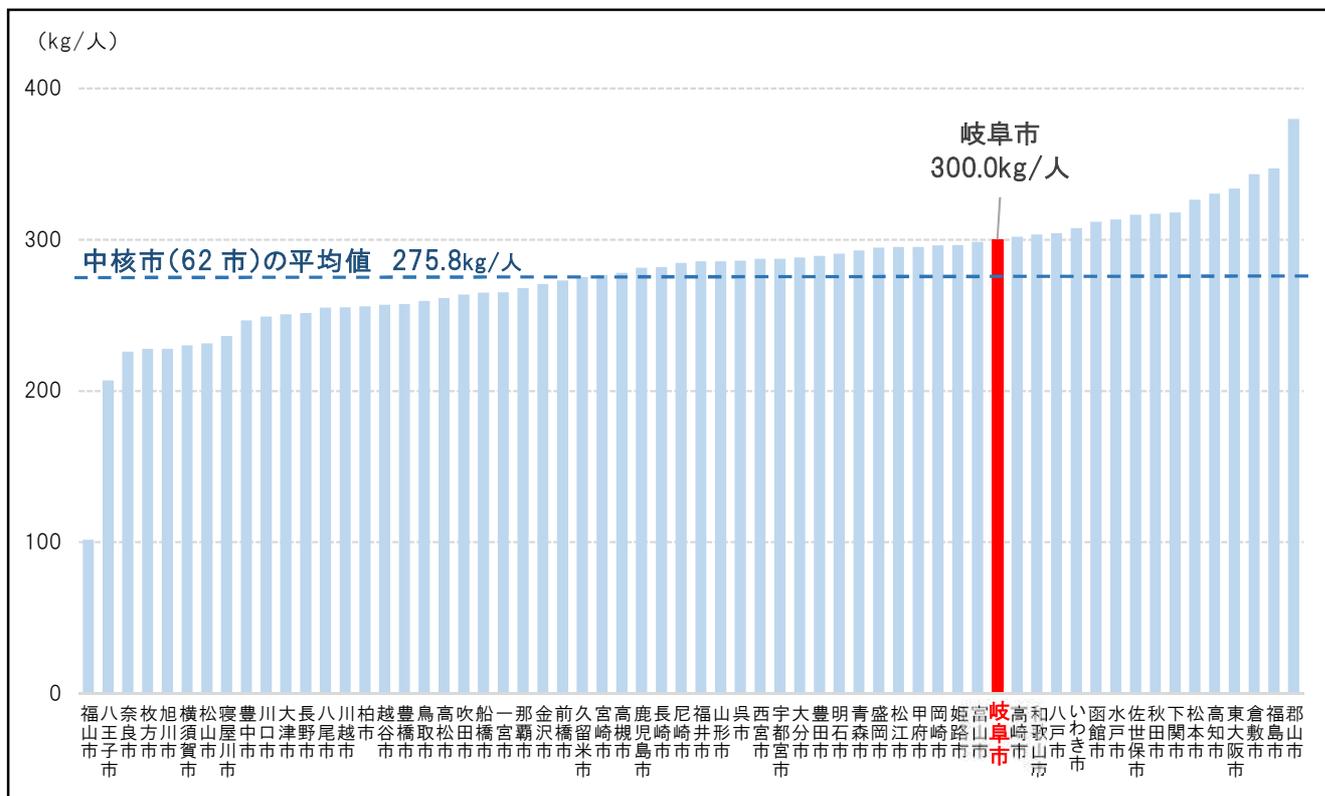
【図 17】事業所の立入調査
(紙類の分別の様子)



【図 18】岐阜市食べキリ協力店・協力企業登録証

3-2 今後の課題

現在、本市の1人あたりのごみ焼却量は、中核市62市中16番目に多い状態となっています。さらなるごみの減量に向けて、ごみの排出状況や他都市の取り組み、社会的な変化などを踏まえ、ごみの減量に取り組んでいく必要があります。



【図19】 中核市の一人あたりのごみ焼却量（環境省一般廃棄物処理事業実態調査）（R2年度調査結果より）

(1) ごみの排出抑制に向けた重点的な取り組み事項

本市のごみ焼却量は、年々減少傾向にあるものの、令和2年度のごみ焼却量の目標値には届いておらず、令和7年度の目標である「ごみ焼却量10万t以下」を達成するためには、さらなるごみの減量が必要です。

そのため、次の品目の減量に重点的に取り組む必要があります。

重点的な取り組み事項

- ① 雑がみ
- ② 食品ロス
- ③ プラスチックごみ
- ④ 粗大ごみ、剪定枝・草

① 雑がみ

雑がみは、家庭系普通ごみにおける紙類の組成のうち、その大部分を占めています。雑がみは資源として回収が可能にもかかわらず、その多くが普通ごみとして焼却されています。

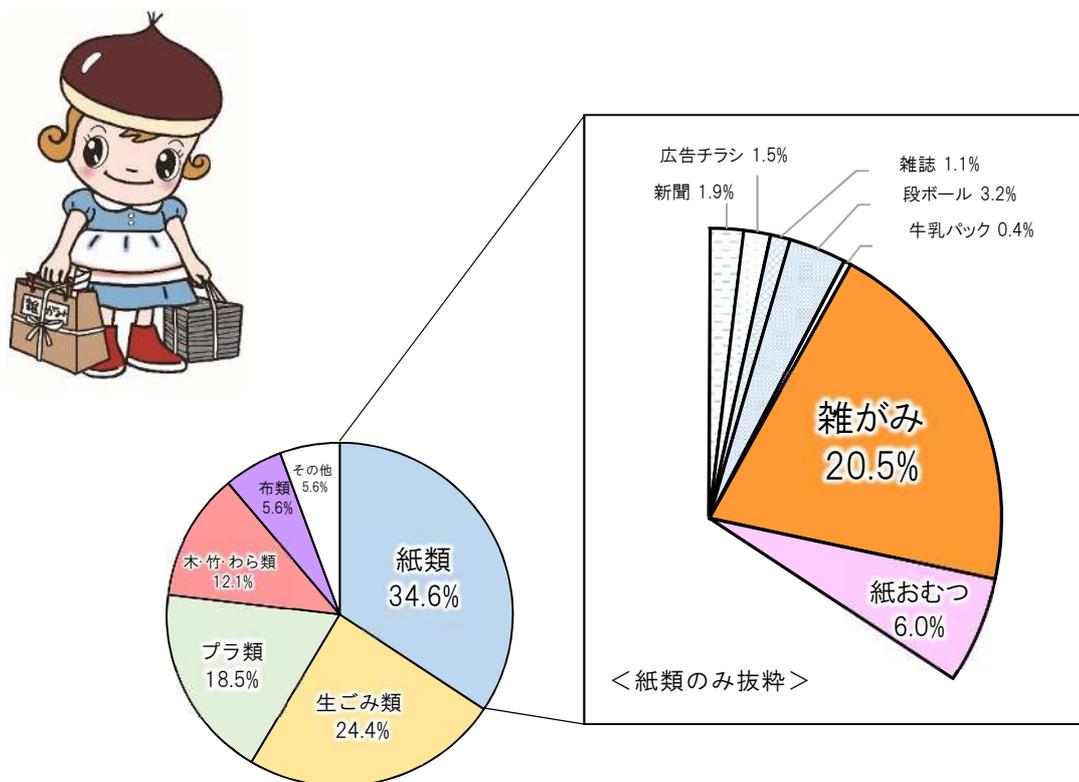
令和2年度は、資源化が可能な雑がみの潜在量は10,147tあると推計していますが、実際に資源化された量は536tであり、潜在量の約5%しか資源化されていません。

このことから、雑がみの回収量を増やし、資源化することで、大幅にごみを減量することができると考えています。

【表7】雑がみの回収状況の推移

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
雑がみ回収量(t)	582	573	600	582	567	536
普通ごみに含まれる 資源化可能な雑がみ(t)※	8,568	6,422	8,099	8,856	6,199	10,147
雑がみ回収率	6.8%	8.9%	7.4%	6.6%	9.1%	5.3%

※普通ごみに含まれる雑がみのうち、半分が資源化が可能であると推計



【図20】紙類（家庭系普通ごみ中）の組成（H28年度～R2年度の5年平均）

② 食品ロス

本来食べられるにも関わらず廃棄される食品ロスの量は、平成 30 年度には、全国で年間 600 万 t と推計されています。

600 万 t のうち、家庭系食品ロスが 276 万 t、事業系食品ロスが 324 万 t となっており、事業活動に伴って排出される食品ロスの量は、家庭から排出される食品ロス量を上回っています。

本市で実施した食品ロス実態調査によると、生ごみのうち、約 4 割が食品ロスとなっています。

このことから、生ごみを減量するためには、食品ロスを減らすことが重要であると考えます。



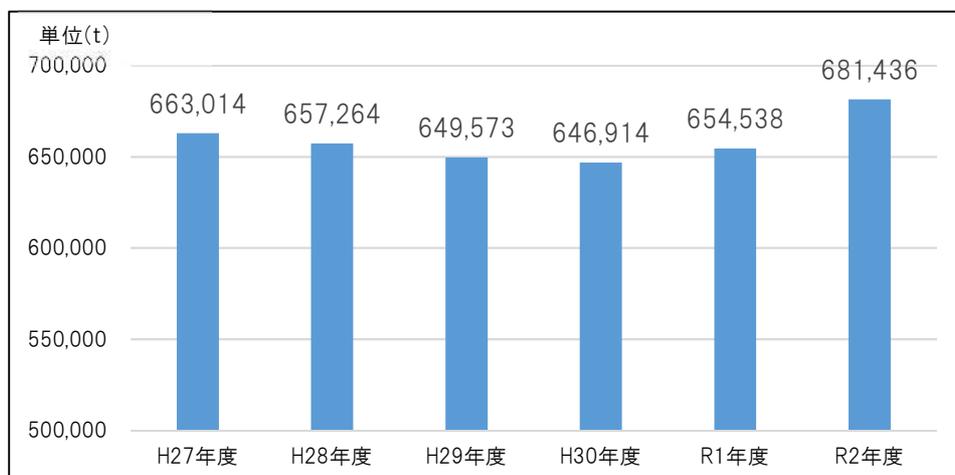
【図 21】本市の家庭系普通ごみから出た手つかずの食品

③ プラスチックごみ

コロナ禍において、外出自粛によるテイクアウト等のプラスチック製容器包装や、感染防止対策による不織布マスク等の使用が増えたことなどにより、プラスチックごみが増加しています。

令和 4 年 4 月開始のプラスチック製容器包装の分別収集により、一定量のプラスチックごみの削減が見込まれますが、今後の国の法令整備などを注視しながら、プラスチック製容器包装だけではなく、多様なプラスチック製品の資源化について、検討を進めていく必要があります。

また、世界的な懸案である海洋プラスチック問題などについても、広く市民に周知していく必要があります。



【図 22】プラスチック製容器包装の分別収集実績の推移（出典：日本容器包装リサイクル協会）

④ 粗大ごみ、剪定枝・草

ごみをより一層削減するためには、作戦に記載の品目以外のごみ減量も重要です。

粗大ごみの排出量は、年々上昇しており、特に令和元年度以降は、排出量が大きく増加し、令和2年度は、ごみ焼却量の6.3%を占めています。

また、家庭系普通ごみにおいて4番目に排出量が多い木・竹・わら類の中では、剪定枝や草がその大部分を占めています。

さらなるごみ減量のためには、このようなごみの減量の対策を検討する必要があります。

【表8】粗大ごみ（破碎後）の排出量及びごみ焼却量に占める割合

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
粗大ごみ（破碎後）の排出量(t)	5,003	5,454	5,708	6,855	7,167	7,900
ごみ焼却量に占める粗大ごみ（破碎後）の割合	3.9%	4.2%	4.4%	5.3%	5.6%	6.3%

・粗大ごみ（破碎後）…排出された粗大ごみを破碎・選別処理し、資源化できるものを除いた後の焼却されるもの

【表9】剪定枝・草の排出量及びごみ焼却量に占める割合

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
剪定枝・草の排出量(t)	6,967	9,085	11,370	8,317	6,658	4,451
家庭系普通ごみに占める剪定枝・草の割合	8.7%	11.6%	14.6%	10.8%	8.7%	5.8%

・剪定枝…庭木等の手入れを行った際に出る細い枝や葉

(2) ごみ処理の有料化制度について

■経緯

ごみ処理の有料化は、市民のごみの排出に係る意識改革に繋がり、また、ごみの減量や資源化の促進に有用な取り組みの一つです。

また、身近な問題として、本市の近隣自治体では、既に家庭系普通ごみの有料化が実施されていることから、有料化していない本市に普通ごみが持ち込まれ、地域のごみステーションの管理などに様々な問題が生じています。

ごみ処理の有料化制度の導入については、平成24年10月に、有識者や市民の代表者で組織された岐阜市環境審議会から、「ごみ減量効果が期待できることから、次世代に先送りすることなく実施することが望ましい」、「有料化の方針を固める上で、市民の理解と協力を得るための意見交換を行うこと」、「実施に当たっては、十分な周知期間を確保するとともに、社会経済状況等の状況に留意すること」との答申を頂きました。

また、こうした中、岐阜市議会平成 26 年 3 月定例会において、「家庭ごみ無料収集の継続を要望する請願」が採択され、「雑がみ回収、プラスチック製容器包装の分別収集などを強化すること」などが求められました。

このようなことから、ごみ処理費用の有料化については、ごみの減量施策を推し進め、その減量効果を検証・評価した上で、導入を判断することとしています。

本市におけるごみ処理有料化に関する議論の経緯

年月	内容
平成 23 年 11 月	○「ごみ減量・資源化指針 2011」を策定 ごみ減量を推進する作戦に、「ごみ処理有料化制度の導入を検討する」旨を明記
平成 23 年 12 月	○環境審議会に「ごみ処理有料化制度の導入について」について諮問 ○同審議会に「ごみ減量・資源化検討部会」を設置
平成 24 年 10 月	○環境審議会より「ごみ処理有料化制度の導入について」答申 「ごみ処理有料化制度は、次世代に先送りすることなく実施することが望ましい」
平成 24 年 5 月～ 平成 26 年 10 月	○ごみ処理有料化制度を含む市民説明会の実施 計 40 回、1,328 人が参加
平成 26 年 2 月	○岐阜市包括外部監査報告書 「ごみ処理の有料化制度導入の検討の段階から方針を決定し、ごみ処理有料化を推進することが望まれる」
平成 26 年 3 月	○市議会「家庭ごみ無料収集の継続を要望する請願」を採択 請願内容 ・市民の理解が得られるまで、家庭から出る普通ごみの無料収集を継続すること ・雑がみ回収、プラスチック製容器包装の分別収集などの施策を強化すること
平成 29 年 3 月	○「ごみ減量・資源化指針 2011」を改定
令和 3 年 9 月	○ごみ減量対策推進協議会に「ごみ減量・資源化指針」の改定について諮問

(3) 社会的な変化への対応

■資源回収に対する環境の変化

近年、海外諸国における資源物の輸入規制が強化されたことにより、国内に資源物が滞留する事態が生じています。この結果、古紙等の取引価格が下落し、地域の資源分別回収に影響を与えています。

また、市内では民間事業者による古紙等回収ステーションの設置件数が年々増加し、平成 28 年度には、地域の資源分別回収量を上回りました。

今後の資源分別回収事業については、地域や回収事業者ときめ細かく連携しながら、このような環境の変化に対応できる仕組み作りが必要です。

■高齢化による影響

令和3年9月現在、国内の高齢者数は3,640万人となり、総人口の29.1%を占めています。高齢化の進展に伴い、高齢者がごみや資源を排出しやすい体制を検討する必要があります。

また、高齢化に伴い紙おむつの排出量が増加することが見込まれることから、このような品目の資源化に向けた調査・研究を行うことが必要です。

■with コロナ

令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の生活様式が大きく変化したことや、社会経済活動が停滞したことにより、ごみの排出傾向に大きな変化が現れました。

ごみ減量の施策を実施するにあたっては、このような生活様式の変化を踏まえた上で検討する必要があります。

4 指針の基本理念

地球規模での温暖化や、高齢化の進展など、社会状況が大きく変化する中、本市の恵まれた自然環境からなる快適な岐阜のまちを、子どもたちの世代に引き継ぐために、私たちの生活を見直す行動が求められています。

このような状況において、市民は、地域のつながりの中で、各家庭でのごみ減量に向けた取り組みを進めること、事業者は、その活動の中で、ごみの排出責任を果たしながら、ごみを出さないものづくりやサービスを提供すること、また、本市は、ごみの適正処理に加えて、ごみの減量の仕組みづくりを進めることなど、其々が、その役割を果たさなければなりません。

持続可能な循環型社会の形成に向け、私たちはその役割を果たしながら、暮らしや事業活動において、環境にやさしい生活スタイルへの転換を目指していく必要があります。

そのため、本指針では、ごみ減量に対する私たちの活動する力を集約し、市民、事業者及び市が一体となって、ごみ減量・資源化を進めていくことを基本理念とします。



岐阜市環境部キャラクター
スワンくん クリーンちゃん

5 取り組み目標

カーボンニュートラル(脱炭素)や、最終処分場の延命化など、ごみ問題に係る様々な課題を解決し、ごみ減量の先進市を目指すため、引き続き、前指針で掲げた、ごみ焼却量を10万t以下に減らすことを目標とします。

ごみ焼却量を10万tにするためには、ごみ焼却量のピーク時(平成9年度)の15.6万tから、1/3以上を削減する必要があります。

ごみ焼却量 10万t以下を目指します (ピーク時※の1/3以上削減)

～ごみ焼却量 26,000t以上の削減～ (R2年度比)

※H9年度の焼却量15.6万tと比べて

(1) 取り組み目標達成時の効果

■ 温室効果ガスの削減に繋がります

地球温暖化対策として、本市の廃棄物分野(*)のカーボンニュートラル(脱炭素)が推進されます。

*廃棄物分野とは、温室効果ガスの発生区分の一つです。この廃棄物分野の温室効果ガスの排出量は、プラスチックごみの焼却量によって、算定されます。

■ 循環型社会が形成されます

限りある資源を有効活用し、環境への負荷を低減することで、快適に暮らせる持続可能な循環型社会が形成されます。

■ ごみ処理施設を長く使用できます

ごみの焼却施設やごみの埋立施設、また、資源化施設を長く使用することができます。

■ ごみ減量の先進都市となります

ごみ焼却量が10万t程度になった場合、本市の市民1人あたりのごみ焼却量は約248kg/人になり、中核市62市中9位(*)になります。

*令和2年度実績で比較

(2) 取り組み目標達成に向けた役割分担

本指針に掲げる目標の達成には、市民、事業者、本市が、其々の役割を分担し、これを実践することが必要です。

■市民

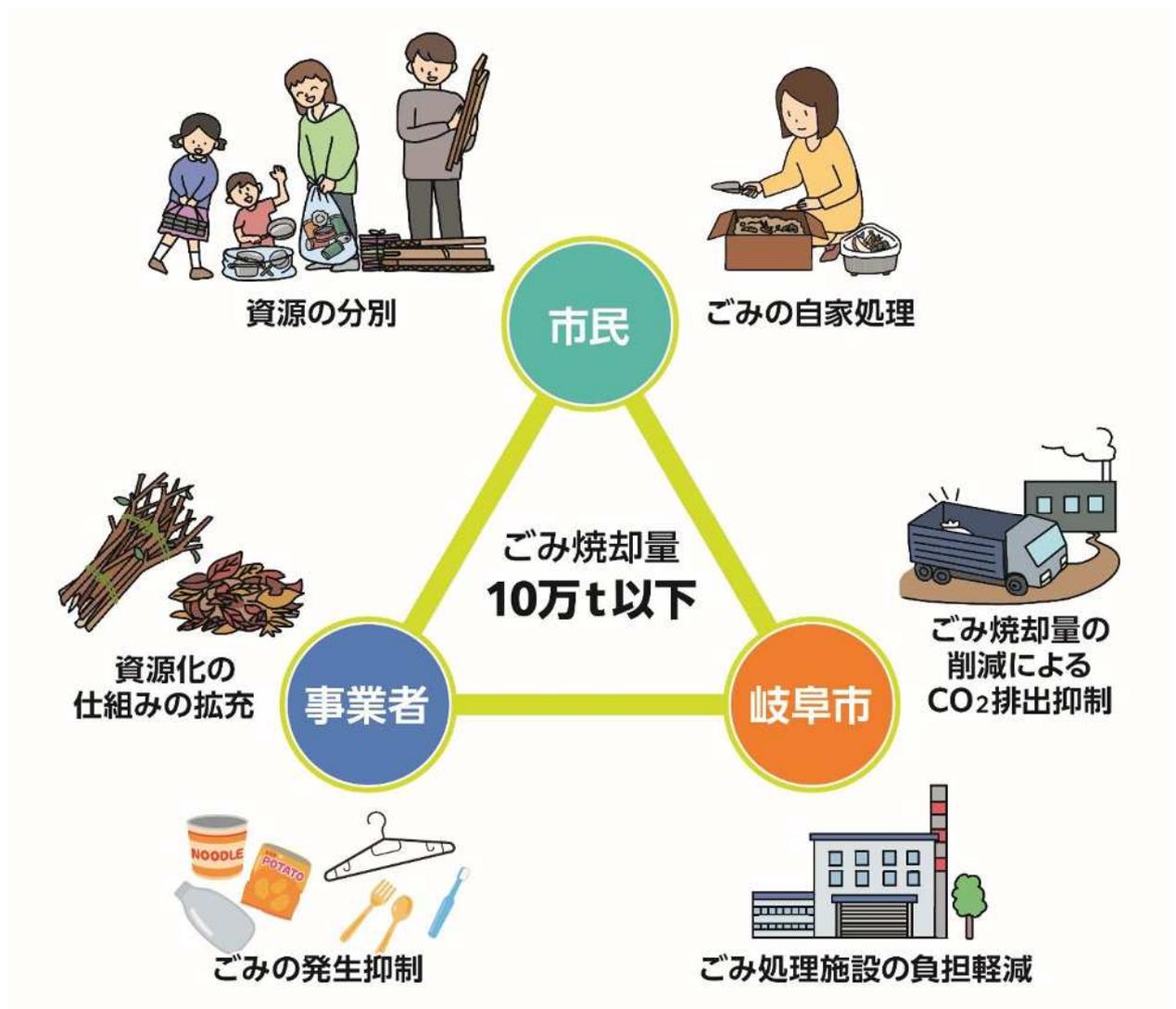
毎日の暮らしの中で、自らの生活スタイルを見直し、ごみの発生抑制や自家処理、また、資源の分別など、ごみの減量に取り組む意識を習慣化し、その行動に努めます。

■事業者

商品やサービスから生じるごみの発生を抑制するとともに、資源化など、ごみの減量に責任を持って取り組み、環境に配慮した事業活動に努めます。

■岐阜市

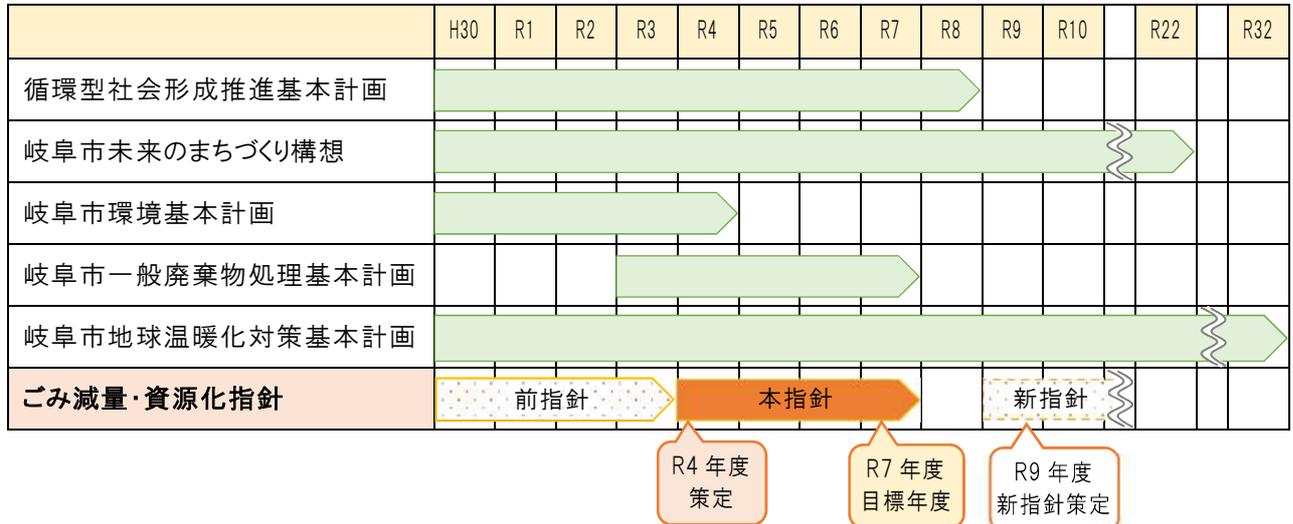
日々のごみの円滑な収集・処理や、資源化の仕組みの拡充とともに、ごみの排出量に応じた公平な費用負担の制度の検討に努めます。



6 取り組み期間

本指針の取り組み期間は、前指針と同じ令和7年度までとします。

また、令和7年度におけるごみの削減効果を検証した上で、関連計画の計画期間やその内容を踏まえながら、令和7年度を基準年度とした新たなごみ減量計画の策定を進め、令和9年度に、新たな指針を策定する予定としています。



【図 23】関連計画の計画期間と本指針の策定

7 基本方針と基本施策

ごみ焼却量を10万t以下に削減するために、引き続き、3つの基本方針と6つの基本施策に基づき、市民、事業者、市が一体となった運動を進めていきます。



8 ごみ 1/3 減量大作戦

8-1 ごみ 1/3 減量大作戦市民運動の展開

ごみ焼却量を 10 万 t 以下に削減するためには、3 つの基本方針と 6 つの基本施策を着実に推進していくことが重要です。

そのため、本指針では、引き続き、具体的な取り組みを示す「6 つの作戦」を掲げ、これを重点的に進めていきます。

また、作戦の推進には、市民、事業者、本市が一体となって取り組むことが大切であることから、「ごみ 1/3 減量大作戦」を合言葉として市民運動を強力に展開していきます。

そして、其々の作戦の、具体的な取り組み毎に、ごみの削減量を数値化していきます。

ごみ 1/3 減量大作戦市民運動を展開

- 作戦 1 ▶ 多様な資源ごみ回収を促進する
- 作戦 2 ▶ 紙ごみを減らす
- 作戦 3 ▶ 生ごみを減らす
- 作戦 4 ▶ プラスチックごみを減らす
- 作戦 5 ▶ 事業系ごみを減らす
- 作戦 6 ▶ ごみ処理有料化制度の導入を検討する

■コラム ごみ 1/3 減量大作戦市民運動

本市では、「ごみの焼却量を 1/3 減量しよう！」という目標に向けて、ごみ 1/3 減量大作戦市民運動を展開しています。

地域では、資源の有効利用のため、資源分別回収が定期的に行われています。また、多くの雑がみを回収した地域を表彰する「雑がみ集めてグランプリ」を通じて、市民の皆さんが積極的に雑がみを集めています。

さらに、生ごみを、基材を入れた段ボール箱に入れて混ぜるだけで、手軽に堆肥が作れる「ダンボールコンポスト」にも、多くの市民の皆さんが参加しています。

市民の皆さん一人ひとりが、ごみの減量行動に参加されることで、資源を有効に循環させ、ごみを着実に減らしていくことができます。



【図 24】資源分別回収



【図 25】ダンボールコンポストの実践風景

8-2 6つの作戦

作戦1 多様な資源ごみ回収を促進する



意見・提案

- ・資源を出しやすい仕組みを作るべき
- ・資源がどのようにリサイクルされているのか、もっと周知すると良い
- ・剪定枝や紙おむつなどの資源化方法を検討すべき

作戦内容

- 1-1 市民が参加しやすい資源分別回収事業を構築します
- 1-2 資源分別回収に関する情報をはじめ、ごみ減量に関する情報発信を強化します
- 1-3 民間の資源回収の把握と、市民が利用しやすい環境の整備をします
- 1-4 資源化手法を検討するためのごみの排出状況を調査します
- 1-5 粗大ごみの再使用・資源化を促進します

作戦2 紙ごみを減らす



意見・提案

- ・多くが捨てられている雑がみの状況を分析し、これを啓発に活用すべき
- ・雑がみ等の分別がごみ焼却量の減少に繋がることを市民に示す必要がある

作戦内容

- 2-1 雑がみの分別を強化します
- 2-2 紙類を集める回収拠点を拡充します
- 2-3 脱・使い捨て意識を醸成します

作戦3 生ごみを減らす



意見・提案

- ・食品ロスの実態を調査すべき
- ・食品ロスを減らすことが必要
- ・ダンボールコンポストをもっとPRすべき、また堆肥の活用策を示すと良い

作戦内容

- 3-1 食品ロスの削減を推進します
- 3-2 生ごみの堆肥化と地域循環を推進します
- 3-3 その他の生ごみ減量施策を推進します

作戦4 プラスチックごみを減らす



意見・提案

- ・プラスチック製容器包装の分別回収をPRすべき
- ・店舗の簡易包装などの取り組みをさらに紹介すべき
- ・プラスチックの使用による問題を市民が理解することが必要

作戦内容

- 4-1 プラスチック製容器包装の分別収集を推進します
- 4-2 店頭回収協力店とエコ・アクションパートナー協定店制度を推進します
- 4-3 プラスチック製品の収集を検討します
- 4-4 プラスチック製品の排出抑制を推進します

作戦5 事業系ごみを減らす



意見・提案

- ・事業者がごみの分別に対する、高い意識を持ち続けるような啓発を行うことが必要
- ・外食時に食べ残しや残した料理の持ち帰りを進めるべき

作戦内容

- 5-1 事業所への立入調査・指導を強化します
- 5-2 事業所から排出される生ごみ減量を推進します
- 5-3 “オフィスでちょっとごみ減量”運動を推進します
- 5-4 多様な事業系ごみの減量・資源化策や先進事例を紹介します

作戦6 ごみ処理有料化制度の導入を検討する



意見・提案

- ・ごみ処理有料化制度は、市民のごみ減量意識の向上につながる

作戦内容

- 6-1 家庭系普通ごみの処理の有料化について具体的に検討します
- 6-2 事業系普通ごみの処理の有料化について具体的に検討します

作戦1 多様な資源ごみ回収を促進する



作戦1-1 市民が参加しやすい資源分別回収事業を構築します



取り組み内容

- ・資源分別回収の持続可能でより良い仕組みづくり
- ・資源分別回収に市民の参加機会を増やすための支援や啓発
- ・資源回収拠点の設置と運営管理



具体的な取り組み

- ①臨時拠点回収等、資源分別回収の機会を拡大する場合の運営支援を行います。▲14t
- ②リフレ芥見やプラザ掛洞の指定管理施設に古紙や古着の回収拠点を設置し、指定管理者の運営管理とします。▲27t
- ③その他の市有施設の管理者等に、資源の回収拠点の設置を促します。▲68t

作戦1-2 資源分別回収に関する情報をはじめ、ごみ減量に関する情報発信を強化します

取り組み内容

- ・ごみ減量に関する情報を強力、継続的に発信
- ・環境学習などを積極的に実施



具体的な取り組み

- ①市HPやSNS、動画配信、地域情報誌、イベント等を活用して、ごみ減量に関する情報を発信します。また、情報発信に際しては、ごみの減量値に加え、金銭的なメリット等、よりわかりやすい説明を加えます。
- ②市民、又は事業者向けに定期的なイベントを開催します。(ごみ減量フォーラム等)
- ③地域の独自、又は優秀な取り組み等を表彰し、広く紹介します。

作戦1-3 民間の資源回収の把握と、市民が利用しやすい環境の整備をします

取り組み内容

- ・民間の資源回収の把握と適切な指導

具体的な取り組み

- ①民間事業者の古紙等回収ステーションを利用する市民が増えていることから、民間の資源回収の現況(回収場所や回収量等)について、定期的に調査・分析し、その内容を公表します。
- ②民間事業者に対して、適正な施設の管理指導を行います。



作戦 1-4 資源化手法を検討するためのごみの排出状況を調査します



取り組み内容

- ・資源化を進める具体的な手法を検討するため、開封調査等による資源ごみの排出状況の調査

具体的な取り組み

- ①剪定枝の収集制度の構築 **▲1,780t**
- ②その他のごみの資源化の研究（紙おむつ、使い捨てカイロ、シュレッダー古紙、コンタクトレンズ、陶磁器ほか）
- ③刈草や落ち葉の資源化の研究



作戦 1-5 粗大ごみの再使用・資源化を促進します



取り組み内容

- ・使用可能な粗大ごみの啓発と希望者への無償譲渡の実施
- ・フリーマーケット及びリユース店の支援と案内
- ・マッチングアプリの利用の案内
- ・民間事業者による小型家電回収の周知

具体的な取り組み

- ①課題を整理した上で、再使用が可能な粗大ごみを希望者に無償譲渡する抽選会を実施します。 **▲6t**
- ②令和 3 年 8 月に提携した小型家電の回収業者(リネットジャパン)の回収実績等を踏まえて、当該事業者による小型家電の回収を市民周知します。 **▲16t**
- ③不用品マッチングアプリを運営する事業者(メルカリ、ジモティー等)と協働し、市 HP 等でこれらの利用を案内します。



【今後のスケジュール】

作戦内容	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
市民が参加しやすい資源分別回収事業の構築	推進	→		
資源分別回収に関する情報をはじめ、ごみ減量に関する情報発信の強化	推進	→		
民間の資源回収の把握と、市民が利用しやすい環境の整備	調査	→	実施	→
資源化手法を検討するためのごみの排出状況の調査	調査	→	実施	→
粗大ごみの再使用・資源化の促進	推進	→		

作戦2 紙ごみを減らす



ごみの削減量
▲2,707t

作戦2-1 雑がみの分別を強化します



取り組み内容

- ・ 講座、イベントの開催等を通じた啓発
- ・ 学習教材として、雑がみ回収袋の配布と雑がみ分別に取り組みやすい手法の検討
- ・ 雑がみの排出状況の調査と周知



具体的な取り組み

- ① 地域での出前講座や市主催のイベントで雑がみの分別の普及啓発を行います。
 - ・ 対面で行わない啓発手法を検討します。
 - ・ 既存の啓発動画に加え、出前講座の動画等を制作し、地域や学校で視聴できるようにします。
- ② 毎年、全世帯に配布される「ごみ出しのルール」を活用した啓発を行います。
- ③ 学習教材として、雑がみ回収袋を配布します。(学校における環境学習等に特化)
- ④ 雑がみとしてリサイクル可能な袋なら、どのような袋でも雑がみ回収袋として使用できるため、回収袋であることを示す台紙を作成し、出前講座等で配布します。
台紙には、雑がみ回収の目的や効果等を示したメッセージを入れます。
- ⑤ ごみの開封調査を行い、その中に含まれる雑がみの排出状況を動画等により情報発信し、雑がみの分別を啓発します。

①～⑤で▲2,232t

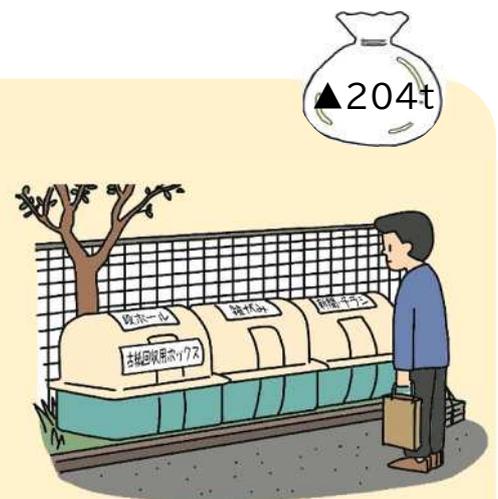
作戦2-2 紙類を集める回収拠点を拡充します

取り組み内容

- ・ 古紙回収用ボックスの設置拡大

具体的な取り組み

- ① 自治会の要望を基に、民有地等における古紙回収用ボックスの設置を拡大します。▲163t
 - ・ 自治会にアンケートを実施し、要望を把握し、設置を進めます。
- ② 事業所に古紙回収用ボックスを設置します。▲41t
 - ・ 包括連携協定事業者(日本郵便等)に、古紙回収用ボックスの設置を呼びかけます。
- ③ その他、地域からの情報提供や、市の呼びかけにより設置が可能な事業所を把握します。



▲204t

作戦 2-3 脱・使い捨て意識を醸成します

取り組み内容

- ・使い捨て紙製品の利用抑制の啓発

具体的な取り組み

- ①市民及び事業者に対し、紙製のカトラリーやキッチン用品等の利用を最小限にとどめるよう啓発します。併せて、リターナブル製品の利用を促していきます。 **▲271t**



【図 26】雑がみ講座



【図 27】雑がみ回収に利用する台紙



【図 28】古紙回収用ボックス

【今後のスケジュール】

作戦内容	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
雑がみの分別を強化	推進 →			
紙類を集める回収拠点の拡充	推進 →			
脱・使い捨て意識の醸成	推進 →			

作戦3 生ごみを減らす



作戦3-1 食品ロスの削減を推進します



取り組み内容

- ・食品ロスを削減する方策の調査とその実現

具体的な取り組み

- ①定期的に、食品ロス実態調査を実施し、調査で把握した食品ロスの発生状況や各種の方策を市HPやSNS、動画配信等で情報発信を行います。
- ②キッチンで実践できる食品ロス対策を紹介します。
- ③食べキリ協力店・協力企業の取り組みについて情報発信を行います。



①～③で▲1,432t(作戦3-3①含む)

- ④フードドライブを推進します。▲1t

- ⑤エコレシピの拡大とインターネットサービスの充実を図ります。▲771t

- ・大学や食べキリ協力店等のノウハウを活かして、余りやすい食材の使い切りエコレシピを拡充します。
- ・クックパッド等インターネットサービスでエコレシピを紹介します。

作戦3-2 生ごみの堆肥化と地域循環を推進します



取り組み内容

- ・ダンボールコンポスト普及促進補助金の利用促進
- ・生ごみ地域循環事業の拡大
- ・ダンボールコンポストに取り組むモニター募集と取り組みの紹介

具体的な取り組み

- ①ダンボールコンポスト講座を積極的に開催し、実践者を拡大します。
- ②ダンボールコンポストを継続しやすい仕組みづくりとして、購入補助を継続するほか、販売店舗の拡大を進めます。
- ③制度の効果を検証するため、補助利用者とともに市民へのアンケート調査を実施します。
- ④余剰堆肥を地域の学校等に持ち込み、活用する仕組み(生ごみ地域循環事業)を構築します。
 - ・生ごみ地域循環事業に関する具体的な手法を検討するとともに、そのニーズを把握します。(他都市の先進事例、各種団体、市民)



- ⑤市民モニターがダンボールコンポストに取り組む様子を紹介します。①～⑤で▲118t

作戦 3-3 その他の生ごみ減量施策を推進します



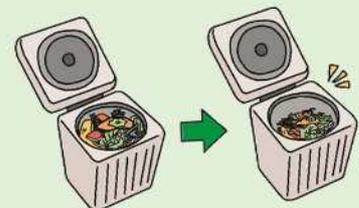
取り組み内容

- ・その他の生ごみの減量方法の周知や補助事業の実施

具体的な取り組み

①3 キリ行動、3R クッキング、食べキリタイム等を周知します。

- ・特に、子どもがいる家庭や若年層、及び事業所への啓発を強化します。



②電気式生ごみ処理機補助制度を創設します。▲21t

- ・電気式生ごみ処理機の購入費について補助を行います。
- ・当該制度の効果を検証するため、補助利用者等にアンケートを実施し、処理機の使用実態等を把握します。

③現在のダンボールコンポスト以外にも、市民が取り組みやすいコンポストを調査・研究します。



【図 29】3R クッキング講座



【図 30】フードドライブ



【今後のスケジュール】

作戦内容	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
食品ロスの削減の推進	推進 →			
生ごみの堆肥化と地域循環の推進	推進 →			
その他の生ごみ減量施策の推進	推進 →			

作戦 4 プラスチックごみを減らす



作戦 4-1 プラスチック製容器包装の分別収集を推進します



取り組み内容

- ・プラスチック製容器包装の分別収集と適切な排出方法・啓発

具体的な取り組み

- ①令和 4 年 4 月から、市全域でのプラスチック製容器包装の分別収集を実施します。
- ② プラスチック製容器包装の資源化を図るため、適切な排出方法を啓発します。



①、②で▲3,600t

作戦 4-2 店頭回収協力店とエコ・アクションパートナー協定店制度を推進します



取り組み内容

- ・店頭回収協力店、及びエコ・アクションパートナー協定店の拡大と市民周知

具体的な取り組み

- ①トレイ等の店頭回収協力店やエコ・アクションパートナー協定店等の多様な取り組みを調査し、協定を締結する店舗を拡大するとともに、店舗の取り組みを市民へ情報発信します。
- ②プラスチック製容器包装の回収のほか、店舗での取り組みの充実を図ります。
- ③当該店舗の利用を促すため、市民周知を図ります。

①～③で▲857t(作戦 4-4①～⑤・⑦含む)

作戦 4-3 プラスチック製品の収集を検討します

取り組み内容

- ・プラスチック資源循環促進法に基づくプラスチック製品の分別収集制度の検討

具体的な取り組み

- ①プラスチック製品の資源化ルートの確立を注視しながら、他都市の先進事例等を踏まえ、分別収集制度を検討します。



作戦 4-4 プラスチック製品の排出抑制を推進します



取り組み内容

- ・ワンウェイプラスチック等の排出抑制（プラスチック資源循環促進法 R4.4 施行）

具体的な取り組み

- ①市民及び事業者に対し、プラスチック製のカトラリーやアメニティ等の利用を最小限にとどめるよう啓発します。
- ②イベント時におけるリターナブル製品の利用を促していきます。
- ③県と連携して、ごみになるプラスチック製品の利用の抑制に取り組む事業者の登録や紹介を進めます。
- ④国のプラスチック製品 12 品目に対する利用抑制(令和 4 年 4 月施行)について、市民周知を図ります。
- ⑤マイボトルの利用を促進します。
- ⑥インクカートリッジの回収を拡充します。▲1t
- ⑦海洋プラスチックをはじめ、プラスチック製廃棄物が地球環境に与える影響を広報紙や HP、動画、イベント展示等で啓発します。



【図 31】プラスチック製容器包装の分別収集を扱った子供新聞コンクール最優秀作品



【図 32】プラスチックごみの中間処理施設 岐阜市リサイクルセンター

【今後のスケジュール】

作戦内容	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
プラスチック製容器包装の分別収集の推進	実施・推進	→	→	→
店頭回収協力店とエコ・アクションパートナー 協定店制度の推進	推進	→	→	→
プラスチック製品の収集の検討	調査・実施	- - - - -	- - - - -	- - - - -
プラスチック製品の排出抑制の推進	推進	→	→	→

作戦5 事業系ごみを減らす



作戦5-1 事業所への立入調査・指導を強化します



取り組み内容

- ・調査事業所の拡大
- ・立入調査・指導方法の強化と支援

具体的な取り組み

①これまで立入調査対象としていなかった中規模事業所を洗い出し、調査する事業所を拡大します。▲33t

②事業所への立入調査と指導方法を強化するとともに、ごみ減量の取り組みを支援します。▲1,010t

- ・立入調査時に、ごみ減量の具体的な手法などを紹介したチラシなどを用いて指導を行います。
- ・指導時に指摘を行った事業所に対して、早期の再調査を実施します。
- ・各業界が主催する会合や研修会等で、業界の特色に応じたごみ減量の啓発を行います。
- ・市庁舎や出先機関について、民間事業所と同様の立入調査(環境アクションプランに基づいた調査を含む)を行い、ごみ減量に関する指導を行います。



作戦5-2 事業所から排出される生ごみ減量を推進します



取り組み内容

- ・食べキリ協力店・協力企業の拡大と食品ロスの削減

具体的な取り組み

①食べキリ協力店・協力企業の拡大と活動の充実を図ります。▲100t

- ・食品ロスの削減に取り組む小売店などの参加を促します。
- ・食べキリ協力店・協力企業へアンケート等を実施し、食品ロスの削減の有効な取り組みや工夫を調査します。
- ・食べキリ協力店・協力企業の取り組みについて情報発信を行います。
- ・食べキリ協力店にフードシェアリングサービスへの参加を促します。
- ・「てまえどり」運動に取り組む事業所の紹介と市民啓発を図ります。

②食品ロスの削減を推進する施策の充実を図ります。▲50t

- ・フードバンク団体と事業者のマッチングを行います。
- ・フードシェアリングサービスの運営事業者と協働し、事業所のフードシェアリングを促します。(アプリ運営者(TABETE等)と協働)

作戦 5-3 “オフィスでちょっとごみ減量” 運動を推進します

▲154t

取り組み内容

- ・ オフィスにおけるごみ減量意識の醸成と優れた手法の紹介

具体的な取り組み

- ① 事業者が取り組んでいる、少し意識するだけで大きな効果が生まれるごみ減量手法を紹介してもらい、これを他の事業者以案内します。▲154t



作戦 5-4 多様な事業系ごみの減量・資源化策や先進事例を紹介します

取り組み内容

- ・ 多様な事業系ごみの減量・資源化策の調査と情報発信

具体的な取り組み

- ① 難再生古紙や多量に排出される生ごみ等、多様な事業系ごみの減量・資源化について先進事例等を調査し、把握した手法を他の事業者で紹介します。



【図 33】立入調査時の指導に使用するリーフレット



【図 34】立入調査の様子

【今後のスケジュール】

作戦内容	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
事業所への立入調査・指導の強化	推進 →			
事業所から排出される生ごみ減量の推進	推進 →			
“オフィスでちょっとごみ減量”運動の推進	調査 →	実施 →		
多様な事業系ごみの減量・資源化策や先進事例の紹介	調査・実施 →			



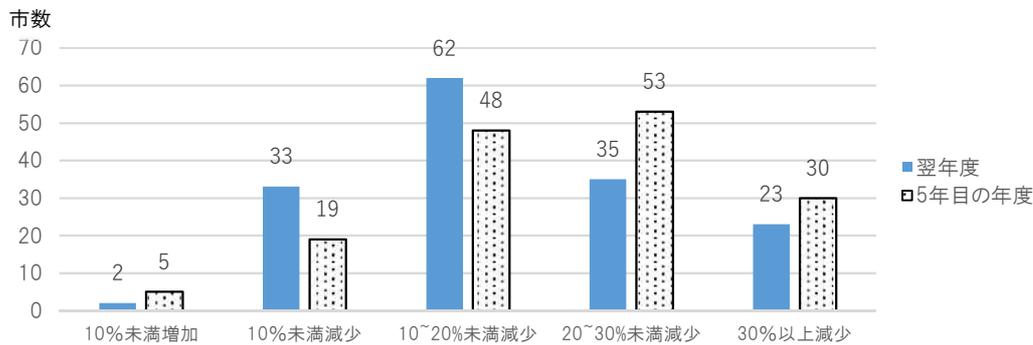
作戦 6 ごみ処理有料化制度の導入を検討する

(1) ごみ処理有料化によるごみ削減効果

平成 12 年度以降に有料化を導入した 155 市を対象に行った調査によると、全体の 99% の市において、有料化の実施翌年度に家庭系ごみが減量しています。

また、全体の 77% の市では、有料化実施前の年度比で 10%~30% 程度、家庭系ごみが減量しています。

さらに、全体の 97% の市では、有料化実施後 5 年目を経過した後も、有料化の前年度に比べて、家庭系ごみが減量しており、継続的なごみの減量効果が確認できます。



【図 35】 有料化導入後の家庭系ごみ減量効果

(出典：山谷修作(元東洋大学経済学部教授)「第 5 回全国都市家庭ごみ有料化」アンケート調査)

(2) 他都市の状況

令和 3 年 10 月現在、県内 42 市町村のうち、既に 40 市町村で家庭系ごみの有料化を実施しています。

また、令和元年度には、全国の 1,741 市区町村のうち、1,140 市区町村が有料化を実施しており、既に 6 割以上の自治体が有料化を実施しています。

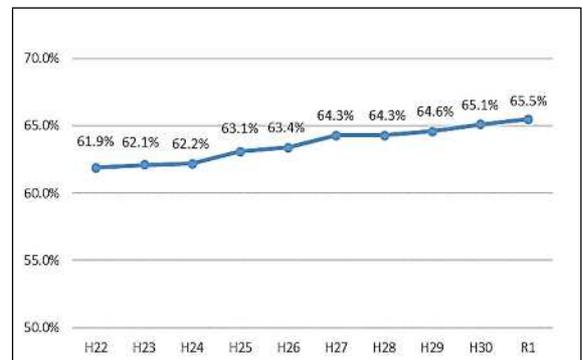
このように、全国的に、家庭系ごみの有料化実施率は年々上昇しており、本市においても、ごみの減量施策の効果や将来のごみ量を見極めつつ、引き続き、他都市の現状も把握していく必要があります。

【表 10】 全国市区町村の家庭系ごみ有料化実施状況

市区町村	総数	有料化実施	実施率
全国市区町村※1	1,741	1,140	65.5%
中核市※2	62	19	30.6%
県内市町村※2	42	40	95.2%

※1(出典：環境省「日本の廃棄物処理」(令和元年度実績))

※2(出典：本市環境部調べ(令和 3 年 10 月現在))



【図 36】 全国の家庭系ごみ有料化実施率の推移

(出典：環境省「日本の廃棄物処理」)

(3) ごみ処理有料化の検討を開始する判断基準について

平成 29 年 3 月に改定した「ごみ減量・資源化指針」では、家庭系ごみの処理有料化に向けた検討を開始する判断基準は、

- ①「現指針に掲げる作戦の取り組みにより、ごみ削減効果がみられないと判断された場合」
- ②「目標年度である令和 7 年度に見込まれる 1 人あたりのごみ焼却量が、中核市の平均レベル(※)に達しないと判断した場合」

としています。 ※R2 年度末の中核市 62 市の平均値:275.8kg/人 本市:300.0kg/人 (13 頁【図 19】参照)

作戦 6-1 家庭系普通ごみの処理の有料化について具体的に検討します

取り組み内容

- ・家庭系普通ごみの処理の有料化について、課題等をさらに調査研究し、その結果を公表します。
- ・意見交換会やアンケートを実施し、市民の意見を集約、公表します。
- ・他のごみの減量作戦の効果や、ごみを取り巻く社会情勢などを総合的に勘案し、市民との協議を重ねた上で、実施を決定します。



作戦 6-2 事業系普通ごみの処理の有料化について具体的に検討します

取り組み内容

- ・事業所から排出される事業系普通ごみの処理の有料化について、課題等をさらに調査研究し、その結果を公表します。
- ・事業者の意見を調査し、公表します。
- ・他のごみの減量作戦の効果や、ごみを取り巻く社会情勢などを総合的に勘案し、事業者の意見を踏まえて、実施を決定します。



(4) 有料化の実施によるごみ減量見込み

平成 22 年度以降に、家庭系普通ごみの有料化を導入した中核市 4 市(人口 20~50 万人)のごみ減量効果は、表 11 のとおりです。中核市 4 市の実施 5 年度目(金沢市は 3 年度目)の減量割合の平均は、12%であり、本市で有料化を導入した場合、同様に 12%程度のごみ減量効果が見込めると考えられます。

【表 11】平成 22 年度以降に有料化を導入した中核市におけるごみ減量実績(実施前年度比)(出典：本市環境部調べ)

中核市	人口(※1)	有料化実施年度	実施前年度	実施翌年度	実施 5 年度目
山形市 (H22 年度実施)	245,636 人	家庭ごみ量(t)	48,151	43,333	43,403
		減量率(%)	-	10%	10%
秋田市 (H24 年度実施)	301,117 人	家庭ごみ量(t)	67,979	60,867	58,460
		減量率(%)	-	10%	14%
大分市 (H26 年度実施)	477,172 人	家庭ごみ量(t)	89,527	83,702	82,320
		減量率(%)	-	7%	8%
金沢市 (H30 年度実施)	460,730 人	家庭ごみ量(t)	84,813	69,251	71,324(※2)
		減量率(%)	-	18%	16%
4 都市平均				11%	12%

※1 令和 4 年 2 月時点

※2 金沢市のみ実施 3 年度目の実績

9 ごみの削減見込み

本指針では、令和7年度時点のごみ焼却量を、10万t以下にすることを目標に掲げており、このためには、様々な取り組みにより、中間目標年度である令和2年度のごみ焼却量125,559tから、26,000t以上のごみ焼却量の削減をしなければなりません。

以下に、目標達成に向けたごみの削減見込みの内訳を示します。

9-1 人口減少によるごみの削減見込み

本市の令和2年度末の人口は、406,407人であり、減少傾向にあります。

そして、本指針の目標年度である令和7年度の人口は、401,181人と推計され、約5,000人の減少が見込まれます。

ごみ焼却量の削減見込みを算定する際は、こうした人口減少に伴うごみの削減量を考慮する必要があります。

「岐阜市一般廃棄物処理基本計画」によると、この間の人口減少を見込んだ、ごみの削減量は、3,387tと推計されています。

【表12】 人口減少によるごみの削減見込み

	R2(実績)	R7(推計値)	差
人口(人)	406,407	401,181	5,226
家庭系普通ごみ(t)	76,873	73,935	2,938
家庭系粗大ごみ(直接搬入含む)(t)	7,533	7,084	449
ごみ量の合計(t)	84,406	81,019	3,387

(出典：岐阜市一般廃棄物処理基本計画(令和3年3月策定))

9-2 各作戦によるごみの削減見込み

本指針の各作戦と今後の人口減少によるごみの削減見込みは、表13のとおりです。

各作戦の実施とともに人口減少によるごみの削減見込みを加えた場合の合計は、25,378tとなり、令和2年度のごみ焼却量125,559tから25,378tが減量され、令和7年度時点のごみ焼却量は、100,181tとなる見込みです。

また、目標値とする10万t以下にするため、さらに情報発信や新たな施策の研究も進めていきます。

【表13】 各作戦と人口減少によるごみの削減見込み

区分		焼却量または削減量
R2年度のごみ焼却量	A	125,559t
作戦1～6による削減量の合計	①	▲21,991t
(作戦1 多様な資源ごみ回収を促進する)		(▲1,911t)
(作戦2 紙ごみを減らす)		(▲2,707t)
(作戦3 生ごみを減らす)		(▲2,343t)
(作戦4 プラスチックごみを減らす)		(▲4,458t)
(作戦5 事業系ごみを減らす)		(▲1,347t)
(作戦6 ごみ処理有料化制度の導入を検討する)		(▲9,225t)
R2年度～R7年度の人口減少による削減量	②	▲3,387t
各作戦と人口減少による削減見込みの合計	①+②	▲25,378t
R7年度のごみ焼却量	A-(①+②)	100,181t

※これは、ごみ処理有料化制度を導入した場合の削減見込みであり、現在、制度の導入は決定されていません

10 指針の推進

10-1 アクションプラン

本指針の目標達成に向けて、「6つの作戦」の取り組みを着実に進めるため、「PDCA サイクル」を基本とした、取り組みの進ちよく状況の点検や評価を行います。

Plan(計画) <アクションプランの作成>

「6つの作戦」の取り組みについて、令和7年度までの4年間の年次計画である「ごみ減量・資源化指針アクションプラン」を作成します。

Do(実施) <「6つの作戦」の実施>

「6つの作戦」を、アクションプランに基づいて実施します。

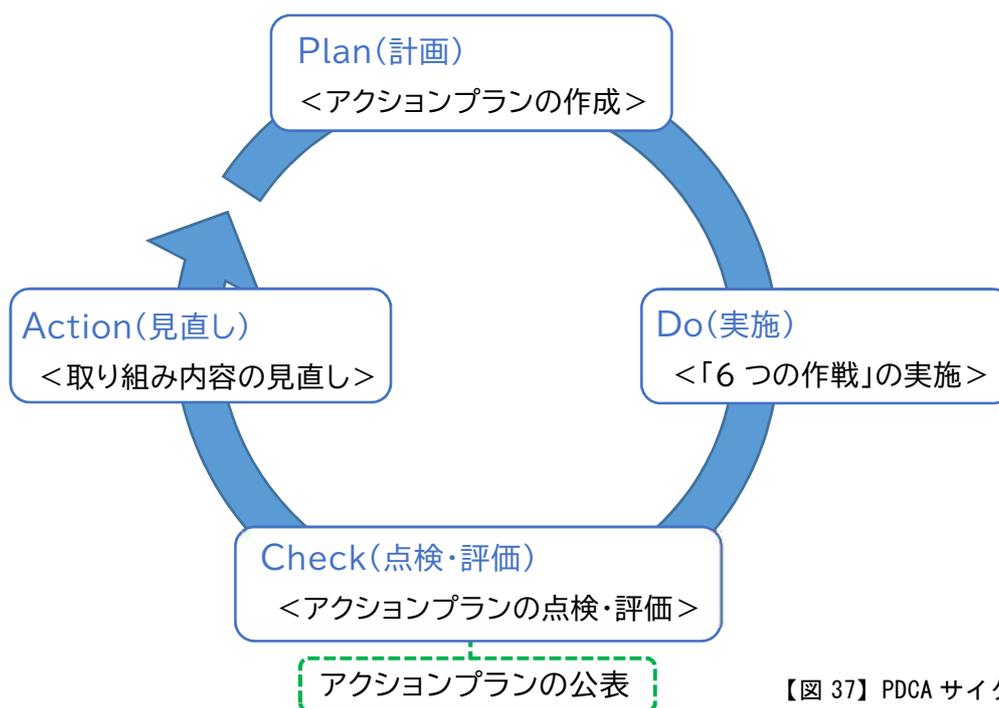
Check(点検・評価) <アクションプランの点検・評価>

アクションプランの進ちよく状況を、年1回、「岐阜市ごみ減量対策推進協議会」で点検・評価します。

また、点検・評価結果は、「岐阜市環境審議会」に報告した後、市民の皆さんに公表します。

Action(見直し) <取り組み内容の見直し>

点検・評価結果を踏まえ、必要に応じて、取り組み内容を見直していきます。



【図 37】 PDCA サイクル

おわりに

ごみは、私たちの暮らしの中で必ず排出されるものです。

そして、そのごみを焼却するためには、ごみの収集運搬やごみ処理施設の運営に多額の費用が必要になり、またその過程で、地球温暖化の要因とされる二酸化炭素が排出されます。

こうしたごみの問題に対応するためには、ごみの排出者である私たち一人ひとりが、ごみの減量の必要性を認識し、これまでの意識を転換していかなければなりません。

本指針では、6つの作戦を推進することにより、ごみ焼却量を10万t以下にすることを目標に掲げています。この目標を達成するためには、市民・事業者・行政が一体となった「オール岐阜」の体制で取り組むことが重要です。

ごみの減量・資源化を推進することで、「脱炭素社会」を実現し、本市の衛生的で快適な生活環境を次の世代に引き継ぐことができるよう、市民の皆さんのご協力をお願いいたします。



取り組みに反映する本市を取り巻く状況の一覧

1 頁に記載の「本市を取り巻く環境の変化」の内容を整理し、これを踏まえて、各作戦を策定しました。

岐阜市を取り巻く状況	番号	内容
SDGs	S1	2030 年までに、世界全体の一人当たり食品廃棄を半分にする
	S2	2030 年までに、廃棄物の発生を 3R により大幅に減らす
	S3	2025 年までにあらゆる種類の海洋汚染を防ぎ大幅に減らす
第四次循環型社会形成推進基本計画	D1	2025 年度目標:1 人 1 日当たりのごみ排出量を約 850g/人/日とする
	D2	2025 年度目標:1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量を約 440g/人/日とする
	D3	2025 年度目標:一般廃棄物の最終処分量を約 300 万 t とする(2,000 年度から約 70%削減)
	D4	2030 年度目標:家庭系食品ロス量を 2000 年度から半減させる
食品リサイクル法基本方針	SR1	2030 年度目標:事業系食品ロス量を 2000 年度から半減させる(SS1 と同様)
	SR2	市町村による多量排出事業者への減量化指導の徹底
食品ロス削減推進法	SS1	2030 年度目標:事業系食品ロス量を 2000 年度比で半減(SS1 と同様)
	SS2	食品関連事業者等の取り組みに対する支援
	SS3	食品ロスの削減に関し、顕著な功績がある者に対する表彰
	SS4	食品ロスの実態調査、食品ロスの効果的な削減方法等に関する調査研究
	SS5	食品ロスの削減についての先進的な取組等の情報の収集・提供
	SS6	フードバンク活動の支援
プラスチック資源循環戦略	P1	2030 年目標:ワンウェイプラスチックを累積 25%排出抑制
	P2	2030 年目標:容器包装の 6 割をリユース・リサイクル
	P3	2035 年目標:使用済みプラスチックを 100%リユース・リサイクル等により有効活用
	P4	2030 年目標:再生利用を倍増
	P5	2030 年目標:バイオマスプラスチックを約 200 万 t 導入
廃棄物を取り巻く環境の変化	H1	海外諸国の資源物の輸入規制
	H2	民間事業者の古紙等回収ステーションの増加
	H3	新型コロナウイルス感染症の感染拡大
温室効果ガスの削減	OG	ごみ焼却量削減による温室効果ガスの排出削減

作戦1 多様な資源ごみ回収を促進する (p.24~p.25)

No	作戦内容	取り組み内容	実施に向けた具体的な取り組み	ごみ削減量	取り組みに反映する状況
1-1	市民が参加しやすい資源分別回収事業を構築します	・資源分別回収の持続可能でより良い仕組みづくり ・資源分別回収に市民の参加機会を増やすための支援や啓発 ・資源回収拠点の設置と運営管理	①臨時拠点回収等、資源分別回収の機会を拡大する場合の運営支援を行います。 ②リフレ芥見やプラザ掛洞の指定管理施設に古紙や古着の回収拠点を設置し、指定管理者の運営管理とします。 ③その他の市有施設の指定管理者等に、資源の回収拠点の設置について、意向調査を行い、設置を促します。 ④資源分別回収の回数、時間、場所、回収量、回収コスト等の調査や、地域へのアンケートを定期的実施し、持続可能でより良い仕組みづくりを検討します。 ⑤集合住宅等に対し、資源分別回収への参加を促すため、実態調査や啓発活動を行います。	109t (①~③)	S2 D1~D3 H1~H3 OG
1-2	資源分別回収に関する情報をはじめ、ごみ減量に関する情報発信を強化します	・ごみ減量に関する情報を強力、継続的に発信 ・環境学習などを積極的に実施	①市 HP や SNS、動画配信、地域情報誌、イベント等を活用して、ごみ減量に関する情報を発信します。また、情報発信に際しては、ごみの減量値に加え、金銭的なメリット等、よりわかりやすい説明を加えます。 ・具体的な取り組みを紹介します。 (「(仮)クリーンちゃんのごみ減量ダイアリー」を発信し、具体的な取り組みを紹介) ②市民、又は事業者向けに定期的なイベントを開催します。(ごみ減量フォーラム等) ③地域の独自、又は優秀な取り組み等を表彰し、広く紹介します。 ④市が主催するごみ減量イベントに事業者の参画を促します。 ⑤学校や地域の協力を得て、環境学習や出前講座を積極的に開催し、学習教材にも工夫しながら、ごみ減量を啓発します。 ⑥市内全地域に設置している環境推進員に対し、ごみ減量施策に関する研修会を開催し、その内容を地域へ広げます。 ⑦本市のリサイクルセンターや芥見リサイクルプラザ等の環境学習施設を活用して、ごみの減量や分別の理解を深めます。 ⑧国が実施する、環境に配慮した行動に、企業や自治体がポイントを付与する「グリーンライフポイント」制度を研究します。	—	すべて
1-3	民間の資源回収の把握と、市民が利用しやすい環境の整備をします	・民間の資源回収の把握と適切な指導	①民間事業者の古紙等回収ステーションを利用する市民が増えていることから、民間の資源回収の現況(回収場所や回収量等)について、定期的に調査・分析し、その内容を公表します。 ②民間事業者に対して、適正な施設の管理指導を行います。	—	S2 D1~D3 H1~H3 OG
1-4	資源化手法を検討するためのごみの排出状況を調査します	・資源化を進める具体的な手法を検討するため、開封調査等による資源ごみの排出状況の調査	①剪定枝の収集制度の構築 ②その他のごみの資源化の研究(紙おむつ、使い捨てカイロ、シュレッダー古紙、コンタクトレンズ、陶磁器ほか) ③刈草や落ち葉の資源化の研究 ④古着や古布の資源化の研究 ⑤紙ごみの資源化(作戦2ハ) ⑥生ごみの資源化(作戦3ハ) ⑦プラスチックごみの資源化(作戦4ハ) ⑧事業系ごみの資源化(作戦5ハ) ⑨資源ごみの種類に応じた詳細な排出実態調査を実施します。	1,780t (①)	すべて
1-5	粗大ごみの再使用・資源化を促進します	・使用可能な粗大ごみの啓発と希望者への無償譲渡の実施 ・フリーマーケット及びリユース店の支援と案内 ・マッチングアプリの利用の案内 ・民間事業者による小型家電回収の周知	①課題を整理した上で、再使用が可能な粗大ごみを希望者に無償譲渡する抽選会を実施します。 ②令和3年8月に提携した小型家電の回収業者(リネットジャパン)の回収実績等を踏まえて、当該事業者による小型家電の回収を市民周知します。 ③不用品マッチングアプリを運営する事業者(メルカリ、ジモティー等)と協働し、市 HP 等でこれらの利用を案内します。 ④フリーマーケットやリユース店の登録制度を設け、市 HP 等でこれらの利用を案内します。【宇都宮市】	22t (①、②)	S2、S3 D1~D3 P1、P3、P4 H3 OG
【合計】				1,911t	

作戦2 紙ごみを減らす (p.26~p.27)

No	作戦内容	取り組み内容	実施に向けた具体的な取り組み	ごみ削減量	取り組みに反映する状況
2-1	雑がみの分別を強化します	・講座、イベントの開催等を通じた啓発 ・学習教材として、雑がみ回収袋の配布と雑がみ分別に取り組みやすい手法の検討 ・雑がみの排出状況の調査と周知	①地域での出前講座や市主催のイベントで雑がみ分別の普及啓発を行います。 ・対面で行わない啓発手法を検討します。 ・既存の啓発動画に加え、出前講座の動画等を制作し、地域や学校で視聴できるようにします。 ②毎年、全世帯に配布される「ごみ出しのルール」を活用した啓発を行います。 ③学習教材として、雑がみ回収袋を配布します。(学校における環境学習等に特化) ④雑がみとしてリサイクル可能な袋なら、どのような袋でも雑がみ回収袋として使用できるため、回収袋であることを示す台紙を作成し、出前講座等で配布します。 台紙には、雑がみ回収の目的や効果等を示したメッセージを入れます。 ⑤ごみの開封調査を行い、その中に含まれる雑がみの排出状況を動画等により情報発信し、雑がみの分別を啓発します。	2,232t	S2 D1~D3 H1~H3 OG
2-2	紙類を集める回収拠点を拡充します	・古紙回収用ボックスの設置拡大	①自治会の要望を基に、民有地等における古紙回収用ボックスの設置を拡大します。 ・自治会にアンケートを実施し、要望を把握し、設置を進めます。 ②事業所に古紙回収用ボックスを設置します。 ・包括連携協定事業者(日本郵便等)に、古紙回収用ボックスの設置を呼びかけます。 ③その他、地域からの情報提供や、市の呼びかけにより設置が可能な事業所を把握します。	204t (①、②)	S2 D1~D3 OG
2-3	脱・使い捨て意識を醸成します	・使い捨て紙製品の利用抑制の啓発	①市民及び事業者に対し、紙製のカトラリーやキッチン用品等の利用を最小限にとどめるよう啓発します。併せて、リターナブル製品の利用を促していきます。	271t	S2 D1~D3 H1、H3 OG
【合計】				2,707t	

作戦3 生ごみを減らす (p.28~p.29)

No	作戦内容	取り組み内容	実施に向けた具体的な取り組み	ごみ削減量	取り組みに反映する状況
3-1	食品ロスの削減を推進します	・食品ロスを削減する方策の調査とその実現	①定期的に、食品ロス実態調査を実施し、調査で把握した食品ロスの発生状況や各種の方策を市HPやSNS、動画配信等で情報発信を行います。 ②キッチンで実践できる食品ロス対策を紹介します。 ・「食品ロス削減！クリーンちゃんの冷蔵庫点検デー」(仮)を実施します。【豊田市】 ・食材を余らせない冷蔵庫の収納方法を、省エネ対策とあわせて紹介します。 ・食品ロスの傾向を可視化するアプリの活用を紹介します。 ・家庭の食品ロスの実態を可視化するため、モニターを募集し、専用アプリを紹介します。 ③食ベキリ協力店・協力企業の取り組みについて情報発信を行います。 ④フードドライブを推進します。 ・NPO 団体と協働し、市有施設内等に常設、又は定期的にフードドライブ回収ボックスを設置します。【水戸市、宇都宮市、豊田市、福井市】 ⑤エコレシピの拡大とインターネットサービスの充実を図ります。 ・大学や食ベキリ協力店等のノウハウを活かして、余りやすい食材の使い切りエコレシピを拡充します。 ・クックパッド等インターネットサービスでエコレシピを紹介します。	2,204t (3-3①含む)	S1、S2 D1~D4 SS3~SS5 H3 OG
3-2	生ごみの堆肥化と地域循環を推進します	・ダンボールコンポスト普及促進補助金の利用促進 ・生ごみ地域循環事業の拡大 ・ダンボールコンポストに取り組みの募集と取り組みの紹介	①ダンボールコンポスト講座を積極的に開催し、実践者を拡大します。 ②ダンボールコンポストを継続しやすい仕組みづくりとして、購入補助を継続するほか、販売店舗の拡大を進めます。 ③制度の効果を検証するため、補助利用者とともに市民へのアンケート調査を実施します。 ④余剰堆肥を地域の学校等に持ち込み、活用する仕組み(生ごみ地域循環事業)を構築します。 ・生ごみ地域循環事業に関する具体的な手法を検討するとともに、そのニーズを把握します。(他都市の先進事例、各種団体、市民) ・事業の周知と参加者に対するダンボールコンポストの無料配付を検討します。 ⑤市民モニターがダンボールコンポストに取り組みの様子を紹介します。【奈良市】 ・市民や団体からモニターを募集し、実践の様子やできた堆肥の活用について、写真等で紹介します。 ・紹介方法は、市HPのほか、SNSや動画配信等を活用します。	118t	S1、S2 D1~D4 SS3~SS5 OG
3-3	その他の生ごみ減量施策を推進します	・その他の生ごみの減量方法の周知や補助事業の実施	①3キリ行動、3Rクッキング、食ベキリタイム等を周知します。 ・特に子どもがいる家庭や若年層、及び事業所への啓発を強化します。 ②電気式生ごみ処理機補助制度を創設します。 ・電気式生ごみ処理機の購入費について補助を行います。 ・当該制度の効果を検証するため、補助利用者等にアンケートを実施し、処理機の使用実態等を把握します。 ③現在のダンボールコンポスト以外にも、市民が取り組みやすいコンポストを調査・研究します。	21t (②)	S1、S2 D1~D4 SS4、SS5 OG
【合計】				2,343t	

作戦 4 プラスチックごみを減らす (p.30~p.31)

No	作戦内容	取り組み内容	実施に向けた具体的な取り組み	ごみ削減量	取り組みに反映する状況
4-1	プラスチック製容器包装の分別収集を推進します	・プラスチック製容器包装の分別収集と適切な排出方法・啓発	①令和4年4月から、市全域でのプラスチック製容器包装の分別収集を実施します。 ②プラスチック製容器包装の資源化を図るため、適切な排出方法を啓発します。	3,600t	S2, S3 D1~D3 P2~P4 H1, H3 OG
4-2	店頭回収協力店とエコ・アクションパートナー協定店制度を推進します	・店頭回収協力店、及びエコ・アクションパートナー協定店の拡大と市民周知	①トレイ等の店頭回収協力店やエコ・アクションパートナー協定店等の多様な取り組みを調査し、協定を締結する店舗を拡大するとともに、店舗の取り組みを市民へ情報発信します。 ②プラスチック製容器包装の回収のほか、店舗での取り組みの充実を図ります。 ③当該店舗の利用を促すため、市民周知を図ります。	857t (4-4①~⑤、⑦含む)	S2, S3 D1~D3 P2~P4 OG
4-3	プラスチック製品の収集を検討します	・プラスチック資源循環促進法に基づくプラスチック製品の分別収集制度の検討	①プラスチック製品の資源化ルートの確立を注視しながら、他都市の先進事例等を踏まえ、分別収集制度を検討します。	—	S2, S3 D1~D3 P1~P4 H1, H3 OG
4-4	プラスチック製品の排出抑制を推進します	・ワンウェイプラスチック等の排出抑制 (プラスチック資源循環促進法 R4.4 施行)	①市民及び事業者に対し、プラスチック製のカトラリーやアメニティ等の利用を最小限にとどめるよう啓発します。 ②イベント時におけるリターナブル製品の利用を促していきます。 ③県と連携して、ごみになるプラスチック製品の利用の抑制に取り組む事業者の登録や紹介を進めます。 ④国のプラスチック製品 12 品目に対する利用抑制(令和4年4月施行)について、市民周知を図ります。 ⑤マイボトルの利用を促進します。 ・増大しているペットボトルの排出抑制のため、マイボトルの利用促進や、マイボトルがあれば飲料を提供できる店舗を紹介します。 ⑥インクカートリッジの回収を拡充します。 ・回収できるインクカートリッジの種類や回収拠点を増やし、併せて市民周知を図ります。 ⑦海洋プラスチックをはじめ、プラスチック製廃棄物が地球環境に与える影響を広報紙やHP、動画、イベント展示等で啓発します。	1t (⑥)	S2, S3 D1~D3 P1~P5 H1, H3 OG
【合 計】				4,458t	

作戦5 事業系ごみを減らす (p.32~p.33)

No	作戦内容	取り組み内容	実施に向けた具体的な取り組み	ごみ削減量	取り組みに反映する状況
5-1	事業所への立入調査・指導を強化します	・調査事業所の拡大 ・立入調査・指導方法の強化と支援	①これまで立入調査対象としていなかった中規模事業所を洗い出し、調査する事業所を拡大します。 ②事業所への立入調査と指導方法を強化するとともに、ごみ減量の取り組みを支援します。 ・立入調査時に、ごみ減量の具体的な手法などを紹介したチラシなどを用いて指導を行います。 ・指導時に指摘を行った事業所に対して、早期の再調査を実施します。 ・各業界が主催する会合や研修会等で、業界の特色に応じたごみ減量の啓発を行います。 ・市庁舎や出先機関について、民間事業所と同様の立入調査(環境アクションプランに基づいた調査を含む)を行い、ごみ減量に関する指導を行います。	1,043t	S1、S2 D1~D3 SR1、SR2 SS1 H3 OG
5-2	事業所から排出される生ごみ減量を推進します	・食ベキリ協力店・協力企業の拡大と食品ロスの削減	①食ベキリ協力店・協力企業の拡大と活動の充実を図ります。 ・食品ロスの削減に取り組む小売店などの参加を促します。 ・食ベキリ協力店・協力企業へアンケート等を実施し、食品ロスの削減の有効な取り組みや工夫を調査します。 ・食ベキリ協力店・協力企業の取り組みについて情報発信を行います。 ・食ベキリ協力店にフードシェアリングサービスへの参加を促します。 ・「てまえどり」運動に取り組む事業所の紹介と市民啓発を図ります。 ②食品ロスの削減を推進する施策の充実を図ります。 ・フードバンク団体と事業者のマッチングを行います。 ・フードシェアリングサービスの運営事業者と協働し、事業所のフードシェアリングを促します。(アプリ運営者(TABETE等)と協働) 【金沢市、浜松市、横浜市、さいたま市、藤沢市、大阪市、神戸市、福岡市で事業者との協働の実績有】	150t	S1、S2 D1~D3 SR1、SR2 SS1、SS2 SS4、SS5 H3 OG
5-3	“オフィスでちょっとごみ減量”運動を推進します	・オフィスにおけるごみ減量意識の醸成と優れた手法の紹介	①事業者が取り組んでいる、少し意識するだけで大きな効果が生まれるごみ減量手法を紹介してもらい、これを他の事業者にも案内します。	154t	すべて
5-4	多様な事業系ごみの減量・資源化策や先進事例を紹介します	・多様な事業系ごみの減量・資源化策の調査と情報発信	①難再生古紙や多量に排出される生ごみ等、多様な事業系ごみの減量・資源化について先進事例等を調査し、把握した手法を他の事業者に紹介します。	—	すべて
【合 計】				1,347t	



ごみ減量・資源化指針

令和4年7月

岐阜市環境部低炭素・資源循環課